

1 議 事 日 程 ( 4 日 目 )

[平成17年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成17年9月15日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	中 林 宗 樹 (5)	1. 指定管理者について 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定管理者手続等に関する条例第7条第2項第5号の本市が支払うべき管理費用について、その算定基準や根拠、また指定管理者への補助金等について伺う。
2	不 老 光 幸 (7)	1. 地域コミュニティづくりについて (1) 市長は施政方針に「地域コミュニティづくり」プロジェクトを毎年掲げられているが、当初の目標に対し現状をどのように評価されているのか伺う。 (2) 地域コミュニティ推進プロジェクトの進捗状況を伺う。
3	橋 本 健 (4)	1. 防犯まちづくり条例について 住宅地の空き巣ねらいや万引き、車上荒らし、ひったくりなど筑紫野署(4市1町)管内における犯罪発生状況は全国2位で、今や深刻な問題である。学童の安全確保も含め“治安のよいまちづくり”を目指し、行政、警察、地域が一体となり予防対策を考えるべきではないか。 2. JR太宰府駅(仮称)について JR太宰府駅(仮称)は当初九州国立博物館開館に合わせて開設する計画であったが、財政悪化により目下、不透明である。行政として今後どうするのか、現段階の状況を市民に知らせる必要があると思うがいかなるものか。
4	渡 邊 美 穂 (8)	1. 今後の高齢者の生活と市の対応について 介護保険法及び税法改正により高齢者の生活が大きく変化することが予想される。市の対応について伺う。 2. 補助金制度に伴う市の考え方について 日本語教室「ことだまの会」を例に、市の補助金に対する考え方について伺う。
		1. JR太宰府駅(仮称)の現状及び見通しと人口増対策について (1) 計画の現状について伺う。

5	福 廣 和 美 (17)	(2) 今後の見通しについて伺う。 (3) 人口増対策について伺う。(発掘調査の現状) 2. 消防団について 現状について伺う。
6	山 路 一 恵 (11)	1. ごみ問題について (1) ごみ減量化の取り組みについて、資源化も含めて市の考えを伺う。 (2) 広域化の問題点、今後の方向性について問う。

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	片 井 智 鶴 枝 議 員	2番	力 丸 義 行 議 員
3番	後 藤 邦 晴 議 員	4番	橋 本 健 議 員
5番	中 林 宗 樹 議 員	6番	門 田 直 樹 議 員
7番	不 老 光 幸 議 員	8番	渡 邊 美 穂 議 員
9番	大 田 勝 義 議 員	10番	安 部 啓 治 議 員
11番	山 路 一 恵 議 員	12番	小 柳 道 枝 議 員
13番	清 水 章 一 議 員	14番	佐 伯 修 議 員
15番	安 部 陽 議 員	16番	田 川 武 茂 議 員
17番	福 廣 和 美 議 員	18番	岡 部 茂 夫 議 員
19番	武 藤 哲 志 議 員	20番	村 山 弘 行 議 員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(30名)

市 長	佐 藤 善 郎	助 役	井 上 保 廣
収 入 役	松 島 幹 彦	教 育 長	關 敏 治
総 務 部 長	平 島 鉄 信	総務部政策統括 担 当 部 長	石 橋 正 直
地域振興部長	松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三 笠 哲 生
市民生活部長	関 岡 勉	健康福祉部長	古 川 泰 博
健康福祉部子育て 支援担当部長	村 尾 昭 子	建 設 部 長	富 田 讓
上下水道部長	永 田 克 人	教 育 部 長	松 永 栄 人
監査委員事務局長	木 村 洋	総 務 課 長	松 島 健 二
行政経営課長	宮 原 仁	財 政 課 長	井 上 義 昭
地域振興課長	大 藪 勝 一	まちづくり企画課長	木 村 和 美
環 境 課 長	武 藤 三 郎	環境課環境施設整備 担 当 課 長	蜷 川 二三雄
福 祉 課 長	新 納 照 文	すこやか長寿課長	有 岡 輝 二
まちづくり技術 開 発 課 長	大江田 洋	上下水道課長	宮 原 勝 美

施設課長 轟 満

社会教育課長 松田 満男

文化財課長 齋藤 廣之

中央公民館長  
兼市民図書館長 鬼木 敏光

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石 純一

議事課長 田中 利雄

書記 伊藤 剛

書記 満崎 哲也

書記 花田 敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

5番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔5番 中林宗樹議員 登壇〕

5番（中林宗樹議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問させていただきます。

指定管理者についてお尋ねいたします。

指定管理者制度は、今小泉内閣が進めている「民間でできるものは民間で」の方針のもと、行政が行っている業務で民間でできるものは民間の市場に開放し、民間業者へ施設の運営管理をゆだねることにより、コストの削減、サービスの向上を図ることをねらいとしています。本市におきましても、6月議会で「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」が制定されました。そして、直ちに指定管理者になろうとする者の公募の公告があり、指定管理者に応募する意思を示す書類の提出が求められております。指定管理者の選定作業が進められており、指定管理者制度の導入に向け、本格的に動き出しております。指定管理者の契約期間は、2年、3年、5年と長くなると思います。その間、施設の管理運営について支障を来すことのないような者を選定しなければなりません。また、協定で定められた管理費以外の補助金とか人材の支援など、何らかの経営支援を求められることがあってはならないので、指定管理者の選定については慎重にならなければなりません。指定管理者候補者の選定については、条例では第4条で「市長が行う」となっています。6月議会の総務文教常任委員会での審議の中で、指定管理者候補の選定については、庁内で選定委員会が設置されるような説明が行われております。その委員には外部の人は入らないようですが、選考の公平性、透明性を確保する上からも、外部の人の参加、特に民間の経営に精通されている会計士さん等を参加させるべきであると思います。

次に、本市が支払うべき管理費用についてでございますが、条例第7条第2項第5号に、「本市が支払うべき管理費用に関する事項」という項目がございます。その費用の算出につい

ては非常に難しいと思います。余り多く出し過ぎて、指定管理者がもうけ過ぎて批判が出るでしょうし、少な過ぎると、経営に支障を来したりします。そうすると、困ります。現在、文化スポーツ振興財団に委託されております委託料を参考に算出されると思われませんが、民間においても類似施設の営業が行われており、もちろん民間の施設の経費の算出は基本的に違いますが、維持管理及び運営経費等については参考になる部分も多いと思われしますので、調査をされ、適正な管理費用の算出の参考にされてはいかがかと思います。今回の指定管理者の公募は、水辺公園と北谷運動公園の2か所です。そのほかの施設の大部分は、文化スポーツ振興財団が指定管理者になられると思います。財団も新しい指定管理者制度のもと、経営方針や事業のやり方も変えていく必要が出てくると思います。そこで、本市としても、財団との関係を考え直さなければならぬ点が出てくるのではないかと思います。

以上のようなことから、次の4点についてお尋ねいたします。

1、指定管理者の選定について。2、本市が支払うべき管理費用の算定について、どのような根拠のもとに算出されるのか。3、指定管理者となった者への協定で定められた管理費用以外に補助金や人的支援等はあるのか。4、文化スポーツ振興財団への今後の取り組みはどのように考えておられるのか。以上、お伺いします。

再質問は、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 1点目の指定管理者候補者の選定についてご回答いたします。

指定管理者制度につきましては、ご存じのとおり、本市でも現在、財団等に管理運営を委託している13施設について、経過措置期間であります平成18年度4月から、指定管理者制度への移行を図ることにいたしております。また、そのうち史跡水辺公園と北谷運動公園の2つの施設につきましては、現在公募を行い、候補者の選考に向け準備を進めているところでございます。

そういった状況の中、まず1点目の指定管理者候補者の選定について回答いたします。

公募施設の指定管理者候補者の選定につきましては、6月議会でも申し上げましたとおり、規程を設け、庁内で選定委員会を組織し、選定を進めたいと考えております。その規程の中で、選定委員につきましては、今後財団法人文化スポーツ振興財団も一候補者となることから、財団の職を兼ねる職員以外で組織することといたしております。また、外部の者の選定への参加という点からは、規程の中に委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができるようにいたしております。

ご指摘のとおり、指定管理者につきましては、協定に基づき、複数年にわたって当該施設の管理運営をゆだねることから、その選定は慎重にかつ綿密に行い、選定後は指定管理者候補者として議会へ提案し、承認をいただいた上、正式に指定管理者として協定を締結することといたしております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 次に、2点目の算定基準の根拠につきましては、先進事例を参考にしながら、庁内で検討を重ねまして、それぞれの施設の平成16年度の決算をもとに、利用料金等の歳入金額から光熱水費、電気・機械設備保守費等、施設維持管理経費の歳出を差し引いたものに、本年7月1日から実施しています利用料金の改定等も加味して委託料を算定しております。したがって、選定された指定管理者と協議を行い、この範囲内で市が妥当と判断する相当分を負担することとなります。

次に、3点目の指定管理者になった者に対する協定以外の補助金や人的支援等については、地震や水害等の天災による不可抗力の場合を除いては特に考えておりません。今回は初めての指定管理者制度の導入でもありますので、先進地の状況も参考にしながら、経費節減と市民サービスの向上につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 4点目の文化スポーツ振興財団への今後の取り組みについて回答いたします。

1点目の質問で回答いたしましたとおり、現在文化スポーツ振興財団に管理運営を委託している11施設のうち、2つの施設につきましては、公募による指定管理者制度の導入を図っていくことといたしております。これは指定管理者制度の大きなねらいであります経費の縮減、効果的、効率的な運営、市民サービスの向上がどの程度の効果が期待できるものか、前例も少なく、不確定なところがございます。そこで、先行して2つの施設に限り公募を行うものでございます。つきましては、ある一定期間後に検証を行い、残る9施設、あるいは現在直営にて管理運営を行っている施設についても効果が見込まれると判断すれば、積極的に公募による制度導入を拡大していきたいと考えております。当然ながらそうなってきますと、財団法人文化スポーツ振興財団も競争に加わることになり、より一層の経営能力が必要となってくるものと想定いたしております。当面は、議会での議決を経て、随意選定により文化スポーツ振興財団を指定管理者とする施設の管理運営状況を見守っていきながら、財団の指定期間を2年間といたしておりますので、その中で市の方向性、方針を出していきたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） まとめてご答弁いただきましたが、まず1点目から順次また再質問をさせていただきます。

指定管理者候補者の選定に当たって選定委員会が設置され、それに市の役員さん方が財団の経営と申しますか、理事としてたくさん入っておられます。そのトップに助役が理事長として入られ、それから部長さん方が理事として名を連ねておられますので、その方々を入れないから公平にできるということではないと思います。市役所の中で、やはり委員さんには課長さ

ん、部長さんも入られるかと思いますが、同じ市役所の中でやはり上下関係がありますし、そういう関係の中で選考委員会に入られた場合ですね、財団をどう扱うかということについては、やはり上司に対して気を使っていかれるのではないかと思いますし、これはまあ、あるかどうか分かりませんが、将来自分も天下りしてそこのお世話になるかもしれないというようなこともありますれば、どうしても財団に対する身びいきというのが出てきますので、やっぱりそういう意味からも、選定委員には外部の人を複数入れていただきたいと。例えば、先ほども言いましたように、会計士さんとか利用団体者の代表とか市民の代表とか、こういうのをに入れていただいでですね、公平、透明にやっていただくことはできないかということでもう一度お尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 先ほども回答いたしましたとおり、庁内で組織するというところで現在進めておりますので、今回の2つの施設の指定管理者候補者選考につきましては、そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 庁内でやるということであれば、公平、透明にやっているということですね、外に対してやっぱりはっきり証明していかなければならないと思いますけども、それについてはどうやって証明するかというのは、なかなか難しいと思いますので、その審議をされた審議内容の議事録を公開されるとか、そういうことは考えておられますか。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 選考の過程におきましては、情報公開しないということにいたしております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 多分過程における審議の情報公開は難しいと思います。それで、そういうことでぜひですね、外部の方の意見を取り入れられるようなシステムですね、今回はですね、そういう規約でつくられているようでございますけども、やはり今後ですね、これはもう長いこと今からそういう制度が確立していくわけですから、やっぱりその中で外部の方を入れていただくということですね、要望しておきます。

次に、2点目の算定費用についてでございますけども、先進地とか、いろいろ部長の方からお答えがありましたけども、私が聞きますところでは、今文化スポーツ振興財団へ委託されている料金をもとに算出されているというようなことを聞いておりますけども、やはりこの数字が、妥当かどうかということもちょっとひとつ考えなければいけないところもあると思います。これは今までは財団がやってきておりますし、これからは民間の方も入ってこられますので、民間の方が入れるような数字を出していただきたいということですね。そして、民間の方は、やはり自分の施設は自分でつくって、自分のお金で調達して、それから経費等はもちろんすべて自前でやってきておられますので、民間でやっていく上での、いろんな努力をされ、そ

れからノウハウなんかも積み上げてこられておりますので、民間の施設の経営的なものも少し研究されてですね、そういうものに反映していただければと思います。

それから、3月議会で助役の方から財団も民間の意識を持って闘っていくということで答弁されておりますので、民間がどのくらい頑張っておるかということも調べられまして、そのようなことの上から管理費用の算出をしていただければと思いますので、その点もう一度その算出根拠について、民間の施設についても調査をしていただいて、やはり民間の人が受けられるような数字を出していただければと思いますけど、いかがでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） ただいま議員が申されましたように、民間におきましてはサービス水準を維持向上させながら、コストダウンをしようとするのが現在の企業の状況であろうと思います。

もう一点は、水辺公園の現在の自主事業は数事業行っております。公募に当たりましては、利用料金の増加につながるような自主事業の充実を掲げておるところでございまして、企業の努力によりまして、先ほど申しあげました委託料の範囲の中で検討をしていきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 今言いましたように、管理費用についてもですね、なるべく公平、透明な算出をいただきますようお願いいたします。

それから次に3点目でございませうけども、協定書の中でですね、決められます委託管理料以外にですね、いわゆるちょっと経営が厳しいんで少し補助金を出してもらえないだろうか。人が足りるので、ちょっと職員さんを1人ぐらいちょっと入れてもらえんやろうかと。そういうですね、協定書の中で決められた費用以外に補助金とか委託金とか、特別に人的な支援とか、そういうことはされるのかされないのか、お尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、地震や水害等の思わぬそういう天災等の不可抗力以外については、考えておりません。しかしながら、初めての導入でもありますので、先進地の状況も参考にしたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 一応今のところ特別な事情がない限りは支払いはないということで理解しとってよろしゅうございましょうか。

そういうことでですね、次に市と文化スポーツ振興財団との関係でございませうけども、将来的にはいろいろ考えていかなければならないと。この2年間で考えていくということでございませうけども、現在市は財団へ補助金やら市の職員さんが事務取扱として財団の中へ入っておられますけども、今後財団が指定管理者となった場合には、先ほどもお尋ねしておりましたとおり、協定書の中で定められたもの以外は支援はしないということでありますので、財団もです

ね、結局指定管理者となられますので、この点については財団に対するそういう補助金とか、その職員さんの支援とかについてはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 現在支援しております財団につきましては、今回の公募、2つの施設が公募でございまして、例えば財団がその仕事がなくなるというようなことになれば、状況を見ながら、職員の減等については検討していきたいというふうを考えております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 2つは公募でございますけども、あとの残りの9つについても、これは公募によらない指定管理者になられるということでございますので、やはりこれ指定管理者として扱われると思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 文化スポーツ振興財団につきましては、市の必要性によりまして組織した財団法人でございますので、現状のとおり事務費負担、それから職員の派遣については行っていきたいというふう考えております。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 先ほど協定書以外の分では支払わないということで、それで公募をされてですね、民間の方から応募があって、民間の方に対しては非常に厳しい数字でですね、管理費用について厳しい数字が出てるようでございますけども、財団もですね、管理費用はそれで受けられると思いますけども、それ以外に今の状態で何というんですか、補助金や別の形の委託金やら人的な支援をされていけば、民間に対する条件と財団に対する条件は非常に違うと思うんですけども、そこら辺はそれによろしいのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 今回公募しています2つにつきましては、財団が現在要しています費用については公平に案分して計算をいたしております。

それから、残りの随意による、公募によらない財団との協定につきましては、現状どおりやっていきたいというふう考えています。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） やはりそれでもですね、やはり公募された業者の方と財団とのですね、いわゆる何というんですか、格差が余り大きいんじゃないかと思います。やはりこれ例えでございまして、財団へは今ですね、市民図書館についてちょっと調べてみましたら、市民図書館に対しては施設管理委託料として847万円、それから業務委託料として3,855万円出されております。これのほかに、市の職員さんが張りついて市の予算で、管理費とか委託費等じゃなくて、市の職員さんの分として5,365万円出されてるわけですね。これを今回は図書館は出ておりませんが、こういう何というか、大きな支援をいただいている分を、民間業者の人には

ただ何というか、これからいいますと、施設管理委託料と業務委託料だけで公募して、そして財団では後で市の方から人的支援として5,300万円も出されるというような、こういうアンバランスは非常にやっぱり考えていかなければならないんじゃないかなということだと思います。

それとですね、結局財団に対する考え方もですね、やはりここである程度はつきりとですね、して、今人的な支援、それから補助金にしましてもトータルしますと、大体1億円ぐらいの金ですね、財団へは委託料、管理料としての以外に人的支援、それから補助金等を出してありますので、やはりここら辺も今後ですね、市と財団との関係の中で、やはりある程度きちんとすみ分けをしていって、いわゆる今財団の方に入ってある市の職員さんたちもですね、やはり本来の市の業務の方へ返っていただくというような方針で、やはり何というんですかね、財団が自立していけるような、いわゆるもう今の状態でそうは思わない。どちらかといえば、市の方がおんぶにだっこのような状態でございますので、やはり財団は財団として、一指定管理者としてですね、やっぱり自立していけるような取り組みをされるべきじゃないかと思えますけど、いかがでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

総務部政策統括担当部長（石橋正直） 常々財団の理事長であります助役からは、そのような指導が財団の方にもされてますし、管理します市の方にもそういう周知徹底ということで言われてますので、同様に進めていきたいと考えてます。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） この指定管理者制度が定着して、先ほど部長の方からもご答弁ありましたけども、公の施設の管理がですね、やはり民間業者やNPOなどが指定管理者となってきた場合に、それこそ文化スポーツ振興財団の存亡の危機が問われるようになると思いますけども、こういうことについてですね、やはりこれから2年間で考えられるということでございますけども、これから2年間というよりも、もう少し早目に考えていただいて、今の補助金等もですね、補助金、それから委託金等についても、十分に見直しをいただいて、そして財団、それからこれに伴います社会福祉協議会、それから古都保存協会等もありますけども、ここら辺のですね、やはり委託料についても大幅にやはり見直してやっていただければですね、これ財政の負担が少しでも軽くなるんじゃないかと思えますけども、そういうこの指定管理者制度を導入する機会にですね、そういう思い切った政策を今後やっていただきたいと思えます。これは要望としておきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 5番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、7番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔7番 不老光幸議員 登壇〕

7番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

市長は、毎年市政運営の重点施策戦略プロジェクトの一つに「地域コミュニティづくり」推進プロジェクトを掲げられておられます。このことは平成13年3月に策定されました第四次太宰府市総合計画の戦略プロジェクトの中にも入っていますし、平成15年5月には、太宰府市地域コミュニティ推進指針がつくられています。また、人事では、平成15年10月に地域コミュニティ推進担当次長職を設置されております。平成16年度の施策では、自分たちのまちは自分たちでつくるという考えのもと、市民がまちづくりの主演となって地域内で交流を深め、地域と行政の役割分担を明らかにしながら、ともに連携、協働してまちづくりを進めるための新しい仕組みを構築していくものであります。そして、地域の人たちが地域に誇りや愛情を感じ、生きる喜びを実感できるにぎわいのある地域コミュニティづくりをおおむね小学校単位で展開してまいりますと述べておられます。毎年表現は異なっていますが、趣旨はこのように理解をいたしております。今までに太宰府南小学校の校舎を地域に開放や太宰府市民ボランティア促進会の支援など実施されておりますが、自分たちの地域は自分たちでつくるという地域自治の仕組みづくりや地域における市民同士の交流、連携がはぐくまれる仕組みづくりや場づくりが、以前と比べてどのように進展しているのか判断つきかねております。地域コミュニティの充実には、防災、防犯組織や、また地域福祉を推進するにも基礎になるテーマになると思います。私は、できるだけ早期の目標の達成が望まれると思っております。市長の今期の任期もあと1年半になるうといたしております。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

まず1つは、市長は施政方針に地域コミュニティづくりプロジェクトを毎年掲げられておられますが、最初に掲げられましたその当時の状況把握に対して、地域コミュニティの将来あるべき姿のビジョンを描かれたと思います。その目標に対して、今の状況はどう評価されておられるか、お伺いいたします。

次に、地域コミュニティ推進プロジェクトの進捗状況はどのようになっているのか、具体的な実施計画とそれぞれの進捗状況をお伺いいたします。

再質問につきましては、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 市長に対するご質問でございますけれども、前段でまず私の方からご回答申し上げたいと思います。

最初のご質問ですが、地域コミュニティづくり推進プロジェクトは、市民一人ひとりが相互に連帯感を持ち、地域のまちづくりに主体的に参加し、その運営にも楽しく携われるような仕組みや場づくりを行い、市民自らが地域資源を発掘活用し、地域の特性に応じた活動を展開することによって、地域への愛着や市民同士の連帯感を醸成するなど、市民が豊かさを感じることで地域社会を目指して推進することといたしております。そのため、行政が一方的に進めるのではなく、行政はその理念と方向性を示し、地域の理解と協力を得ながら、行政と地域とでつくり上げていくべきものであると考えております。

現状としては、まだまだ具体的な形としては見えてきておりませんが、地域と行政とで意見のキャッチボールを重ね、将来のまちづくりのビジョンを共有化することが重要であると考えておりますので、今後も着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

次に、進捗状況につきましてご回答申し上げます。

平成15年5月に、太宰府市地域コミュニティ推進指針を策定し、第一段階として小学校区ごとの区長説明会を行ってまいりました。その中で、地域の連帯は必要、自治会を超えた広域的なネットワークは大切などのご意見もありましたが、市の将来ビジョンが見えない、なぜ小学校区なのか、行政区と小学校区の不一致はどうするのかなどのご提言を受けております。今後さらに、地域の理解、協力を得るためには、提起された課題を整理する必要がありますので、現在内部で論議し、一定の方向性を整理している段階であります。

その一方で、太宰府南小学校区と西校区、これは太宰府西小学校区と水城西小学校区が合同でありますけれども、西校区につきましては準備会を設け、地域コミュニティ協議会設立に向けた協議を行っているところであります。具体的には、太宰府南小学校区では、昨年からの地域の運動会と小学校の運動会の合同開催を実施され、今年は新たに小学校区5区の合同の文化祭を開催するよう準備が進められております。西校区では昨年、地域福祉協議会を設立され、将来地域コミュニティ協議会が組織されたら、福祉部会に位置づけられる予定であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今地域コミュニティ推進担当部長さんからご回答がありましたけれども、まず最初に市長に再度お尋ねいたします。

第四次太宰府市総合計画を策定されましたのが平成13年3月でありまして、それ以前の議事録を読みましても、地域コミュニティ推進プロジェクトなるようなことが描かれております。やはり市長の施政方針としてそういうふうに出されたものは、やはり市長の自分の任期の間ですね、ある一定の成果が上がるというようなことがあって初めてそれが生きてくるわけでございます。今部長のご返事の内容でですね、それなりに、あと1年半ぐらいで今期の任期が終わりになるんですけども、そういう状況でどのようにこの点について自分なりに評価されていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま地域コミュニティづくりの推進状況に対するご質問でございますが、ご承知のように、私市長になりまして、平成13年度から平成22年度までの約10年間、第四次総合計画を策定いたしました。これにつきましては、市民の百人委員会をはじめとする市の地域あるいは地区の代表100人の皆様方のご提言等まとめて基本計画を策定したところでございます。将来像としては、歴史とみどり豊かな文化のまち、そして大きな推進の柱といたしましてつくりましたのが、まるごと博物館構想の推進、地域コミュニティづくり、福祉でまちづくり、この3本を柱とする総合計画を推進しておるところでございます。4年間の具体的な公

約の一つではございますが、この第四次総合計画の中で新しいまちづくりを進めており、その段階の一つとしての現在のコミュニティづくりの状況でございます。コミュニティの場合はハード、ソフトの面がございまして、ハード面につきましては各コミュニティ、今のところ小学校区を一つのコミュニティの単位といたしますが、コミュニティセンターをつくと。あるいはコミュニティにつきましては地域の特性、ニーズに合った、それぞれ住民の皆さんが自分たちのまちはどういうまちを自分たちでつくるんだと、そういう特色に合ったコミュニティ、そしてお互いのふれあい、地域の新しい特色づくり等々の目標がございまして、ひとり行政の命令する一つのハードと違ったトータルなそういうまちづくり、市民の協働と申します、そういう意味での期待をいたしておるところでございまして、一つ一つの具体的な成果というものは、南小学校あるいは西地区のそういうコミュニティづくりの現象として、私は一つ一つ進んでおるんじゃないかと考えております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今、市長からご回答いただきまして、やはり第四次総合計画というものは、大きなやはり本市の流れ、目標、そういったもので、平成13年度から10年間の大きな目標でございますけども、やはりそれぞれの長として担当されるのは4年間でございます、その中で、長期目標の中で、自分がこの間で何をするかというのをですね、もう少し詳しく目標を立てられて、それに向かってみんなが進んでいくというのが本当の姿ではないかというふうに私は感じております。今、担当部長の方からご説明がありました内容は、もう何回も議員さんが質問されまして、その中で回答された内容とほとんど変わりません。私がこの質問をいたしましたのは、もう少し具体的な内容についてですね、お聞きしたいということがありまして、今から再質問でさせていただきます。

まず、この地域コミュニティの推進体制はどのようになっているのか、お示してください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 推進体制につきましては、現在各小学校区の担当各部門、いわゆる部長を筆頭にします各部門、総務部門とか地域振興部門、それを各小学校区ごとに担当制をひいております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） はい、わかりました。

では次に、コミュニティの意識の高揚、それから啓発活動はどのようにされたのかをお示してください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 推進指針を掲げまして、先ほどご答弁申し上げましたように、各行政区というよりも、町会、自治会、その代表者でありますいわゆる区長全員44人の方が兼ねてあります。そういう自治会、町会の協力を得ないと、このコミュニティづくりについてはなかなか推進できないということで、まずその区長さんたちに説明を

申し上げました。その中で先ほどご報告いたしましたようなご提言もあり、それぞれの行政区ではそれなりの地域活動がされております。そのことと、市が進めておりますこの理念との整合性を図っていただきたいというようなご要望もございまして、全体的なご理解をいただいて、広報等の掲載等も考えたいと思っておりますので、現在広報等では掲載しておりませんが、ある区によりましては、隣組長を集めるので説明をしてくれというようなことで、そういう説明に参ったこともございますし、あるいは地域活動に積極的に参加されていますボランティア、あるいは特別な地域とか専門的な知識を持ってあるNPO、そういう方たちにボランティア促進会等にボランティアコーディネーター育成講座等の開催をしていただきながら、こういう地域活動の重要性について啓発を現在している段階でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今、一部校区では説明をされたということでございまして、区長さんへの説明会ですけれども、それぞれ7校区ありますけれども、今まで何回ぐらい説明をされたんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 回数は、ちょっと私も全体を把握はしておりませんが、ただ太宰府小学校区については、以前ご質問がございましてご回答申し上げましたけれども、14行政区ございます、北谷から五条西まで。その中で区長さんたちにも一通り説明を行いましたけれども、なかなかその後の開催日程とか困難なところがありまして、それぞれ区長さんに個別に各町会の活動状況等も聞きながら、先ほどご報告しました提言もいただきましたので、その辺の整理をしております。

それから、太宰府南小学校区と太宰府西小学校区、水城西小学校区のこの3校区については、先ほどご報告申し上げたところです。ほかの小学校区につきましては、区長さんの異動とかがここ一、二年の間に全員区長さんがかわられるとか、そういうこともありましたもんですから、なかなか一歩進んで一歩下がるというような状況もございます。回数につきましては、ちょっと今記憶しておりませんので、正確にお答えしかねたいと思います。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） それから、このコミュニティ推進指針の中で、地域コミュニティと行政の役割分担でというのがアからオまで書いてあるんですけども、この地域コミュニティを掲げられましたその意味といたしますか、地域コミュニティのそれにですね、何を期待してあるのか、あるいは何を望まれているのか、どういうことをすればいいかというのがちょっとはつきりわからないんですけども、私、十分理解しておりませんですけども、この地域コミュニティをつくられて、そこに、ここに書いてありますように、地域コミュニティと行政がそれぞれ役割を分担してるんですけども、その当初からでき上がったときには、この部分は今まで行政がやっていた、あるいはそのまま何となく放置されていたものをコミュニティでやっていけるよ

うな状態になるような地域コミュニティの姿を望んでいるんだよというようなことをですね、もう少し詳しくご説明していただけませんかでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 地域コミュニティという言葉は、何かわかりやすいようで実は大変わかりにくい言葉だろうと思います。いわゆるお隣のひとり暮らしの高齢者の方、それから隣同士のごみ出しの問題とか、隣組の活動の状況、それから今まで戦後行われてきました、社会教育の中でも行われてきました社会体育とか、それからいろんな子ども会活動とか、そういういろんなコミュニティも含んでおります。この中で行政として私どもがこの総合計画に掲げましたのは、先ほど市長も答弁しましたように、地方分権のこの時代にあって、これから太宰府市がどういうまちづくりをしていくのか、それを総合計画を策定する段階で全職員でこのことについて議論をいたしました。その中で、これから太宰府市が進んでいくあるべき姿というのは、多種多様な行政ニーズが発生しております。行政がただ一方的に一つの事業をしたからといって、6万有余人の市民の方が満足するというような状況ではないということ、いわゆる地方分権の時代にあって、国から地方ということもありますけれども、行政も地域にいろんな施策をやる場合は、共有しながらやっていく必要があるだろうと。わかりやすく言えば地域分権といいますかね、そういうものを進めていくためには、このコミュニティづくりをまちづくりの中に位置づけようということで、今までの長い歴史の中で、このコミュニティ活動をそれぞれされておりますもんですから、新たな仕組みづくり、場づくりというのがなかなか理解できないところもありますし、現在活動されてるところとのちょっと待ってよというような、具体的に言えばですね、ご意見もいただきました。今後は、総合計画の後期の素案を今作成し、市民の意見を求めまして、その中でも書いてますけども、太宰府市は協働のまちづくりを進めますと。その手法として、この地域コミュニティを取り入れていくと。具体的には、地域分権を進めるためのその受け皿となるような地域コミュニティの組織化を図りたいということにとらえております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） やはり市長のお話で前々回の回答なんかでもありましたように、財政的にも非常に厳しくなってきたから、今まで市の方で担当してた分も含めて地域の方でできるものはやっていっていただくとか、あるいは地域内であいさつ運動ができるようになればとか、あるいは花いっぱい運動とか、そういうふうな話もありまして、例えば太宰府市に観光客がお見えになったときに、散らかってるじゃないか、ごみが散乱してるとか、そういったものをきれいに清掃するのを例えば市の方で委託して清掃されていたものを市民の、住民自らが自発的に掃除をすとか、あるいは花を自発的に植えていくとか、あるいは公園の清掃なんかもできればやっていってもらいたいとかですね、今までは例えば造園業者とかそういった方に委託してたものを、できれば市民の方でできる範囲内、けがにならないような状況のところはや

っていただけるとか、あるいは隣近所でひとり住まいのお年寄りがいらっしまった場合には、そういったことをみんなで支えていくとか、あるいは防犯の何と申しますか、防犯組織的なものをつくって、地域でそういう不審者が出ないような見回りをするとかですね、そういった地域で今まで過去以上にもう少し向上するような組織、コミュニティ連携ですかね、そういったことを例えば自発的にできていて、あるいはこれが上からトップダウン的に小学校校区で区長さん、あるいは市の役員さん、ボランティアさん、いろんな方が集まってこういうものを決めて下におろしていくようになるようにしたいという姿があるのではないかなというふうに感じております。下からまた逆に、この校区ではこういうことをやっていますよと。だから、そういった発表会のようなことをおやりになって、そしていいものをお互いにこう共有しながら実施していくようになるような姿になるようなことを望んでいらっしゃるのかなというふうなことを自分は自分なりに感じたわけですが、そういうことではないのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） まさに、議員おっしゃるとおり、組織化を図るといっても、やはり一人ひとりがいろんな情報交換する中で知り合いになり、そして何らかの活動を見出そうということでないと思っておりますので、当然そういう活動がですね、今後起こってくるところで、先ほど申しましたように、文化活動であるとか、環境美化運動であるとか、あいさつ運動であるとか、そういうものがまず基本になっていくものと思っております。ただ、社会教育の分野でもそういうものがこの間と行われてまいりましたので、そういう活動とも連携をしながら、今後進めてまいりたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） やはり何かをする集団ですかね、これは目的がですね、はっきりしておいて自然的に集団ができて、同じような方向に行くんですけども、例えば市内にもですね、ソフトボール同好会とか、あるいはそういう組織がある。これはみんなお互いにソフトボールをやるという目的が一致してましてですね、だからそういうふうに皆同調する人が集まりますし、市内にいろんなボランティア組織もあるんですけども、それもボランティアもそれぞれにですね、何か目標がきちっと決まると思うんですけども、それに同調して一緒にやっていくわけですよ。ソフトボールとか文化とかスポーツですね、それからそういうボランティアというのは、非常にこの目標が狭いです、物すごく。しかし、地域コミュニティになりますと、これは相当ですね、幅の広い目標がいっぱいあるんですけども、それぞれをやっていく必要があると思います。それで、やはり今ですね、美しくする会というのがあるんですけども、そこで、公園とか、あるいは天満宮の境内を月に1回、何時に集合して掃除をしたりするんですけども、そういうことが実際にはあっているんですよ。それから、クリーンデイが年に、名前は違うでしょうけど、年に2回あるんですけども、このときなんかは、ほとんど大多数の市民の方が掃除されるわけですよ。これははっきり目的が決まっているんですけども、はっきりしてんで

す。だから、市民の皆様方が地域コミュニティという、こう何回も毎年毎年掲げていらっしやるんですけども、これが何をしようとしていらっしやるかというのがはっきり見えないというもんが、もっと明確にですね、打ち出しをされたらどうかというふうに感じておりますけども、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 私どもも理念だけを示しても、具体的な目標、具体的な取り組みの方法等を提示しないと、なかなか議論にならないというのは反省いたしておりますので、今後はそのように具体的な目標、それから一気にやってほしいとかということじゃなくて、段階を追ってそういうものを目指していくと。その結果として、先ほど言いましたコミュニティの組織が図れるという考え方を持っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひやっていただければと思っています。やはり第四次総合計画とか、地域コミュニティ支援とかですね、これ書いてあるのはよくわかる。実際にこうどのようにというのがですね、はっきりわからないんですね。やはり以前にも質問に出ましたように、何を、だれが、いつまでに、どのように、どこまでやるかというのをですね、やはりもう少し詳しい計画をですね、お立てにならないと、なかなか進んでいかないと思いますし、これ恐らく担当部長にされても、非常に困る漠然としたような内容ではないかと思っております。

それで、この推進体制の中の推進委員ですかね、これさっきおっしゃいましたように、各部の部長さんとか、あるいは課長さんが担当されて推進をして、各区におろしていらっしやるようでございますけども、やはり各部長さん、課長さんはやっぱり自分の仕事をですね、部内でおやりになりますので、非常にですね、それだけではなかなか大変だと思っております。ですから、やはりこの地域コミュニティの組織化をしていくにはですね、やはりそういった実施のためには、やっぱり推進委員の部長さんとか課長さんだけではなくてですね、私は地域コミュニティのですね、活動に意欲を持つ人をですね、市民の中から一般公募で募集されたらどうかと思います。これはですね、今結構市内には何というんですかね、仕事を定年になられたですね、いっぱいいろんな優秀な方が散在していらっしやると思うんですよね。そういう方をですね、定年でやめられた方、あるいは女性の方でもですね、今家庭の中におられる方ですね、いろんな経験をお持ちの方で意欲をお持ちの方をですね、この推進委員の中に公募でなっただいてですね、その中で市の方針を伝えて勉強もしていただいてですね、地域の組織づくりや仕組みづくり、それから地域の指導もしていただいて学習会ですね、学習会の講師までも務めていただけるような人をですね、これ有償じゃなくても、ある程度ボランティアに近いような状況で募集されても、やはり市のために頑張るやろうかという方はいらっしやると思うんですよね。だから、そういう方をひとつお探しになって、やはり区長さんに何もかも説明してお願いしますというんじゃなくて、区長さんをですね、そういう方が補助していただけるよ

うな体制までつくられたらどうかと思います。

それから、地域コミュニティの原点はですね、やはり向こう三軒両隣にあると思います。これはやはり隣組ですかね、太宰府では隣組があると思うんですけど、これがコミュニティという観点からしますとですね、大きな差があり過ぎるんじゃないかと思うんですね。例えば、ある隣組でですね、組長さんはどなたかわからなくておっしゃる方があるんです。同じ隣組の中です。それから、組長になったんですけども、順番でなりまして、組長は何をすりゃいいとですかということをおっしゃるところもあります。それかと思えば、常会もされたことない。ほんで、そういうのがあるかと思えますと、逆にですね、隣組で花見大会やらバーベキュー大会とか、あるいは一泊旅行をされるような、そういう隣組もあります。やはりこういう状況の把握をですね、やはりされて、その改善が必要じゃないかと思えます。私は、やはり隣組長さんのですね、学習会をそういう市の意向とかですね、それから地域コミュニティはどういうことを目指しているんですよということも含めてですね、この公募された推進委員さんが講師になってですね、そういうことを実施されたらどうかというふうに思っております。そういうふうに思っているんですけども、いかがでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいま地域コミュニティづくり、総合計画の大きな一つの柱として、まちづくりの基本として据えておりますことに対しまして、不老議員の方からご指摘をいただいております。また、ご提言をいただいておりますけれども、今の現状の私どものコミュニティづくりの姿というようなものは、いわば例えますと氷山の一角、今表に出てる部分、出るまでには下の見えない部分の中での取り組みを今現在しておるというふうなことです。宝塚市にありましては、不幸な地震等々もありましたけども、それをきっかけとしてほぼ20年かかったというようなことでの説明も先進地視察したときに受けました。それほどこの心と実際上末端行政の皆さん方と連携して行っていくというふうなことについては、やはりビジョンといいましょうか到達点、あるいはそこまでのツールといいましょうか、例えば山があれば、それに向かってはいろんな登り口もあります。そこには川もありましょうし、あるいはがけもあると思います。橋をかけたりというような形も出てまいります。そういったところを私どもは今汗をかいておるところです。なかなか見えにくい部分もあります。私どもはこの地域コミュニティづくりについては、新たなものではないというふうに思っております。もう既に44区のそれぞれの中で取り組みをいたしております。その中で共通事項がたくさんあります。例えば、防災、防犯等の中においても、やはりもっと大きなくくりの中で地域を考えていく。例えば、今花いっぱい運動でありますとか、あるいは防犯の中での「ついで隊」というふうなこともありますけれども、より広範な行政区を超えた形、あるいは小学校区ゾーンの中でもっと子どもたちの安全であるとか、防犯はどうあるべきか、あるいは防災のためのやはり組織づくりはどうあるべきか、あるいは地域の会合等についても、やはり公でやる部分、あるいは地域で各界各層市民と一緒に連携のまちづくりを行っていくと、こういったものがやがて見

えてくる部分だろうというふうに思っております。そこにはやはりまちづくり条例といいましょうか、地域安心安全のまちづくり条例もありますけれども、こういったまちづくりをするんだと。最終的には今ご指摘がっておりますように、やがての発展段階においては、まちづくり条例をきちっと示して、こういった形の中でいくんですと。今は行政内部の中で私どもが磨かなきゃいかん、理論化しなきゃならない。それを即当てはめる、押しつけるというふうな考え方は持ちません。今、不老議員もおっしゃいましたように、ある段階を過ぎますと、やはり地域に公募して、やはり地域の皆さん方の意見を再度聞いて、私どもが50%、80%であるかもわかりませんが、提言を具体的に全体像を浮かび上がらせて、そのことを通して地域の中で考えていただく。そして、小学校区ゾーンということについては、例えば運営委員会をその中で地域の例えば防犯、あるいは道づくりにしても、あるいは子ども会等々にしても、どうしたらもっともっとリンクできるか、ネットワーク化であるわけです。今市長の方からも説明しましたように、例えば太宰府西校区については、すばらしい福祉の問題で、これが取り組みが行われておる。地域コミュニティづくりについては、画一的でなくてもいいと思っております。福祉の分野が、ある地域については物すごく進んでおれば、そこをツールとして考えていく、地域コミュニティについて考えていくというような形をとればいいというふうに思っております。あるいは防犯の中で、その実態としてそういった防犯の必要性がある。そういったところについては防犯を焦点に当ててやればいいと。そういった接近の仕方ではないかなというふうに思っております。そういった状況が今はまだ氷山の一角の見えない部分でやっておりますから、まだ市民の皆さん方にはそこまで至っておりませんが、それほどこのまちづくりというふうなことについては「言うは易し行うは難し」というふうな部分があります。着実に私どもは民意を反映しながら、私どもの押しつけではなくて、それには私どもがまず理論的にも頭に描くものを共有化しなきゃならないというふうに思っておりますので、そういった段階になりましたら、また議会の方にもはっきりお示しをしますし、また行政区においても、私どもの考え方をより今以上に示していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひともこの地域コミュニティは、やはり福祉でも防犯とか教育とか、いろんな面の基礎になる大きな柱になると思いますので、やはり大変な課題であると思えます。ぜひとも一步一步前へ進んで取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

終わります。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~

再開 午前11時20分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔4番 橋本健議員 登壇〕

4番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2項目について質問させていただきます。

まず1項目めは、防犯まちづくり条例についての質問です。

今年4月に政府が発表しました社会意識に関する世論調査によりますと、財政問題や景気回復を上回り、治安の悪化が最も社会的関心が高いそうです。警察統計で1991年から2001年の推移を見ますと、60%の犯罪増加という結果から、少なくとも15年前までは治安がよかった日本、国際的にも治安のよい国として評価が高かったことは日本人の誇りでもありました。ところが、高度経済成長とともに土地神話が高まり、住宅やマンションなどのマイホーム志向と唯物的な考えが優先し、物の豊かな暮らしを求めるばかりに、自己中心的な傾向に拍車がかかり、家庭や社会秩序が乱れ、国内の治安も悪化してまいりました。特に最近では、家庭の教育力も落ち、少年犯罪の加速と低年齢化、また外国人による窃盗や殺人事件が横行し、振り込め詐欺などに見られます知能犯やマンションねらいのピッキング、非常に荒っぽい手口のガラス割りやサムターン回しなどの窃盗、さらに空き巣に入って顔を見られると殺すという、考えられない凶悪事件や犯罪が多発しております。全国の警察署数約1,280か所の中で、刑法犯発生件数の1位が西警察署、2位が筑紫野警察署であるという事実をご存じでしょうか。福岡県でワン、ツーを占めるという大変不名誉な現実には愕然としてしまいます。筑紫野警察署では、パトロール強化や様々な懸命の抑止努力をされておりますが、目下お手上げ状態であり、行政や地域の方々に協力を求め、予防対策を講じ、防犯強化をしなければ、到底犯罪を減らすことはできないということでもあります。少年も含む刑法犯発生件数は、5年連続1万件以上。昨年何とか1万件を割り、9,656という件数は全国2位に何ら変わりはなく、筑紫地区4市1町の発生件数をいかに減らすかが今後の最重要課題であります。

そこで、本市におきまして、市民一人ひとりの防犯意識を高め、いかに安全で安心して暮らせるかその方策を考え、行政がリーダーシップをとり、条例に基づいた仕組みをつくっていくことが肝要ではないでしょうか。既に、自治体と警察、地域住民、防犯協会などが一体となって、犯罪の起きにくいまちづくりを目指し、平成17年3月現在、安全安心まちづくり条例が18都道府県で制定されております。県内では宗像市が制定され、平成15年4月1日から施行されておりますし、その効果は如実にあらわれております。一昔前までは、子どもが悪いことをしたら、地域の大人がげんこつで善悪を教え、非行の芽を摘むという地域の自然な環境がありましたが、今は反抗的な態度に恐れをなし、非行の抑止機能も低下しております。つい先日、筑紫野市で独居老人が金品と命を奪われる事件が起きてしまいました。こういう事件が起きると、自分も被害に遭うのではといった一抹の不安に駆られる高齢者や市民の方は多いかと思えます。本市におきまして、治安のよい安心なまち太宰府を目標に、自分たちのまちは自分たち

で守るという地域の結束と警察の協力を仰ぎ、住宅地の防犯対策と学童の安全確保を見据えた防犯まちづくり条例制定のご検討を提案いたしたいと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に、2項目めのJR太宰府駅（仮称）について質問いたします。

このテーマに関しては、昭和63年より過去数多くの先輩議員の方々が再三質問されておりまして、つい最近では、平成16年3月と9月議会におきまして質問されておりまして。JR太宰府駅設置につきましては関心も高く、気になるところではございますが、若干視点を変えてお尋ねいたします。

さかのぼること3年前の平成14年度の特別委員会や議事録を拝見しますと、西の玄関口としての待避線に4億円、駅舎4億円、自由通路2億円、計10億円の概算額が上がっており、負担割合についてJRと協議中という期待を持たせる執行部の答弁がございました。5月27日には、向佐野共同利用施設で地区の役員、農事組合、水利組合、地権者を含め26名参加の中で地元説明会が開催されておりまして。当時市の説明は、長年の夢であり、実現に向けた意思表示がなされ、JR側も博多 - 鳥栖間の通勤者の交通手段の確保のため、列車増便を検討、さらに参加された方々にも現地測量の理解を得られたとあります。また、平成14年6月7日の新聞報道には、九州国立博物館の開館に合わせ、JR太宰府駅を新設。特急のスピードアップを図るため、約200mの待避線を設置し、その後待避線を活用して歴史のまち太宰府にふさわしい駅舎を太宰府市が建設するという記事が掲載されておりまして。さらに、7月23日に地権者を対象とした第2回地元説明会、9月9日に第3回地元説明会が開催され、まず駅舎をつくり、民間による周辺の開発や区画整理事業にあわせた駅づくりの方向性が示されておりまして。翌年の平成15年6月議会におきまして、市長自ら具体化に向け、基本設計に着手し、実施設計、工事着工と駅設置に向けた意欲を語っていらっしゃいます。ここまで過去の経緯を述べてまいりましたが、いよいよ今年10月15日が九州国立博物館開館の記念式典であります。どこで、どんな理由で計画が狂ってきたのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。

JR太宰府駅は、当初九州国立博物館の開館に合わせた計画でありましたが、財政悪化により、目下不透明であります。本市として今後どうするのか、現段階の状況を市民に知らせる必要があると考えますが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上、2項目につきましてご答弁をお願いいたします。再質問は、自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 市長からの回答ということでございますけれども、まず私から前段の回答をさせていただきます。

今日における住宅への侵入盗やひったくり、あるいは車上ねらいなど街頭犯罪件数はいまだ数多く、凶悪化の傾向を今日示しております。そのため、その対応、対策には現在苦慮してい

るところでございます。市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちをつくるために、市では市民の皆さん一人ひとりの防犯意識を高めていくことが重要と考え、筑紫地区防犯協会発行の「防犯ふくおか」や筑紫野警察署作成の「地域別犯罪状況一覧」を各行政区において回覧し、情報の共有化を行うとともに、のぼり旗や立て看板など、防犯に関する各種啓発物資の提供を行いまして、一定の犯罪防止につなげております。しかしながら、防犯対策に関しては、地道に根気強く取り組む必要があり、市、市民及び関係行政機関が地域ぐるみで協力し、自分たちのまちは自分たちで守る、安全で安心して暮らせるまちをつくるという意識づくりとそれに対応した仕組みづくりが求められています。地元の筑紫野警察署においても、犯罪対策を最重要視され、連携要請が市の方にもあっております。当市においても、防犯の基本方針となる「安心安全のまちづくり条例」の制定に向けて取り組みを現在進めているところでございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ただいま総務部長のご答弁をいただきましたけれども、防犯につきましては積極的な姿勢をとることができ、うれしく思っております。9月1日号のですね、広報紙で朝夕の散歩や買い物のついでに腕章を身につけ、気軽に防犯パトロールするという「ついで隊」、この申し込みの募集の記事を拝見いたしました。腕章代として200円の負担金が必要のようですが、今現在どれぐらいの申し込みがあつてますか、お聞かせいただければと思っております。

議長（村山弘行議員） 総務課長。

総務課長（松島健二） 現在までのところ百数件でございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 百数名ということですね。

議長（村山弘行議員） 総務課長。

総務課長（松島健二） そのとおりでございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） じゃあ、その中で総務課の窓口に来られ、直接申し込みをされた方の数っていうのはわかりますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務課長。

総務課長（松島健二） ただいま申し上げた数字が、総務課の方に申し込みをされた方の数でございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） はい、わかりました。じゃあ、区長会では、この防犯パトロールの「ついで隊」については、説明はなさってますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務課長。

総務課長（松島健二） 8月の区長会におきまして、このような趣旨でこういうものを隣組回覧で回しますので、よろしくお願いをしたいという旨の申し出を行つておるところでございます。

す。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 8月に区長会で説明されたということですので、今後ますますですね、行政区を通しての登録者が増えることが予想されますし、防犯の機運を盛り上げる意味でも、ぜひさらにですね、市のホームページ等あたりで呼びかけていただきたいと思います。こういった「ついで隊」に代表されますように、もう以前からですね、防犯に取り組んでいる行政区については、どの程度把握されてますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 防犯パトロール等をしてあります区については、現在のところ11区ございまして、なお年末、あるいは月1遍等で何らかの夜間の夜警といたしますかね、夜警をしてあるところについては、33か所ぐらいございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 私の情報よりも数が多うございました。私、聞くところによりますとですね、交差点や危険箇所立って一斉下校に合わせたパトロールをなさってる梅香苑、それからコース決めをして定期的なパトロールを実施されている高雄台、朝夕公民館に集合してのパトロール実施の高雄区、それから「都府楼団地我々が守る隊」のネーミングで頑張っておられる都府楼区、あいさつ、マナーアップ、防犯呼びかけの巡回放送パトロールと今年7月から取り組みました腕章パトロール隊の青葉台などがございます。最近特に、防犯パトロール中というステッカーを張った車も目につくようになりましたし、他の行政区で異なった方法で取り組まれているかもしれません。いずれにしましても、地域でこういった動きが出てくるということは、住民同士の結束が高まり、大変結構なことではないでしょうか。

ここで資料をご覧いただきたいと存じます。4市1町ですね、刑法犯発生状況一覧表でございます。筑紫野警察署よりデータをいただきまして、私なりに整理させていただきました。凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他、これらを全部合計したのが、平成12年刑法犯合計の数でございます。下の刑法犯の罪種内容をちょっと見ていただきますと、凶悪犯というのは殺人、強盗、放火、強姦。粗暴犯、暴行、傷害、脅迫、恐喝。窃盗犯、自転車盗、オートバイ盗、乗り物盗、万引き、ひったくり、車上ねらい、自販機荒らし、空き巣、忍び込み、居空き。知能犯、詐欺、横領、偽造。風俗犯、賭博、わいせつ。その他、占有離脱物横領、器物損壊。占有離脱物横領といたしますのは、例えば放置自転車を自分のものとして乗り回すとか、そういったものでございます。

では、右から2番目の太宰府市の欄をご覧いただきたいと思います。平成12年の刑法犯合計は、1,871件発生しております。下の15.6%といたしますのは、4市1町の割合といたしますか、構成比でございます。年を追って見ていきますとですね、平成13年度が15.1%でやや件数が減っております。それから、平成14年度、さらに減っております、14.3%。平成15年度、横ばいで14.3%。それから、平成16年は、逆に増えております、昨年ですね。1.0ポイント増えてお

ります。それから、平成17年の欄をご覧いただきたいと思うんですが、これは街頭犯罪件数の集計でございまして、7月末までのですね。街頭犯罪というのは、一応窃盗犯の内容とほぼ同じだと思っていただければ結構だと思います。春日市が824件発生しておりまして、去年同期7月、平成16年7月と7月までの集計と比較して、206件の減。それから、大野城市が771件で123件減。筑紫野市が604件で105件の減。那珂川町が328件で130件の減。太宰府市560件発生しておりまして17件減。他市は100から200の犯罪件数が減っておりますけれども、本市におきましては17件と、非常に問題があると思っております。8月、これ以降の8月もですね、夏休みで少年による非行が増え、昨年よりも犯罪が逆に増えているかもわかりません。そこですね、8月の少年事件、あるいはこういった事件などの報告ですね、補導連絡協議会から何かございましたでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 補導連絡協議会との連携づくりは、今やってるもんですから、その情報は総務部の方には上がってきておりません。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 昨日も何かひたくり事件が発生したということでございまして、もうこういった自転車盗とかバイク盗とかというのは、もう日常茶飯事になってるわけですね。8月はですね、少年による非行が増え、昨年よりも犯罪が増えているということはもう間違いないだろうと思います。私の情報ではですね、中学校の窓ガラスが2度にわたり壊されたり、落書き、それから自転車、バイク等の盗難、車上荒らし、下着泥棒、空き巣、暴走行為など、住民を不安がらせる事件が頻繁に起こっております。殺人事件までは至っておりませんが、初歩的な段階で非行の芽を摘まない限りエスカレートするばかりで、治安悪化を招かないとも限りません。本市としまして、青少年犯罪に歯どめをかける意味で大人が立ち上がって、条例による体制づくりと防犯対策が私は急務ではなかろうかと思っております。先ほども警察署の方から情報発信という回答がございましたけれども、回覧で確かに見ております。その回覧で見ます犯罪情報、すなわち筑紫野警察署から本市を通じ各行政区へ月別犯罪発生件数の報告がございまして。警告と注意を促す大切な情報源ではありますが、回覧板を見ない世帯も多く、また見ても他人事であり、防犯対策をする個人宅も少なからうと思います。また、先ほどの「ついで隊」の腕章、あるいはジャンパー着用のパトロール活動も、今後ともぜひ継続活動が必要でありますけれども、目下賛同者、それから参加されている人数もまだまだ少なく、強力な対策とは言い切れないのではないのでしょうか。

そこで、青葉台地区で各1世帯の防犯意識の高揚を図るために、去る8月20日、第1回防犯セミナーを公民館にて開催いたしました。講師は、宗像警察署から委嘱された宗像地区の立て役者であり、防犯アドバイザーとしてご活躍中で現場を十分に知り尽くした方の話を聞かせていただきまして、大変好評でした。これからも全世帯の方々に行き渡るようシリーズ化して数回実施する予定であります。

ここで質問をいたします。

初期対策として、まずこういった少数単位の防犯セミナーの開催をすることによって、防犯に対する意識の変化と地域に新たな活力と連帯感が芽生えてくるのではないかと思います。本市が中心となり、希望する行政区を募り、防犯セミナーの奨励をされてみてはいかがでしょうかと思いますが、ご回答をお願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 現在、最初にお答えしましたように、安全で安心なまちづくりの条例というのを今橋本議員さんから言われるいろんな問題がありますので、それをつくって、基本的な条例をつくりまして、それにおいていろいろな施策を考えていこうと思っています。そのために今庁内でいろんな犯罪から、あるいはごみのポイ捨て問題、あるいはいろんな問題がありますので、それをどの程度その条例に織り込むかということは今検討中でございます。具体的なその中に、じゃあどういう形で今後実施していくかということが出てまいると思います。この条例も早急につくりたいというふうに考えておまして、1年も2年もかけるつもりはございません。早急につくりまして、具体的に動く時期ではないか。今まで警察に犯罪のことは任せたらいいというふうな意識は私も今までございました。しかし、いろいろお話を聞いていく中では、やはりこれは行政の課題の一つでもあると。それで、住民みんながやはりこう一丸となって犯罪をなくしていくという意識がやはり必要ではないか、そういうふうな認識に太宰府市も立っておりますので、その中でセミナーが有効であるのか、あるいはほかのいろんな方法が有効であるのか、そういうことも考えながら、実施計画をつくりながら行っていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ありがとうございます。防犯条例、前向きで取り組んでいただけるというご回答でございました。ありがとうございます。この私たちのセミナーで特に印象深かったお話はですね、必ず泥棒というのは下見をするということでございまして、下見のポイントとしては、1点目、どこから入ってどこから逃げるか。また、とっさに隠れるところを探すと。それから2点目、どんな防犯対策をしているのかを確認する。3点目、いつからいつまでいないのか、留守を確認する。それから4点目、家族構成はどうなっているのかを調べる。だから、余り表札には家族全員の名前は書かない方がいいそうでございます。さらに、ねらわれやすい家としましてですね、1、無言電話がよく鳴る。2、訪問セールスがよく来るようになり、家の周りを1周でき、逃げやすい。3、郵便物や自転車、車上荒らしに遭い、よく物がなくなっている。4、家が角地で植栽が高い、あるいはブロック塀で周囲を囲っている。5、隣あるいは裏が公園もしくは空き地、空き家があるなど具体的な話を聞くたびに、的確で確実な防犯対策の必要性を感じました。皆様、該当する項目がなかったでしょうか。

ここで助役にお伺いいたします。

再度確認でございますが、九州国博のオープンにより、観光者もぐっと増えてくると思いま

す。600万人とも言われてますし、あるいは650万人、いや700万人になる可能性も秘めております。観光客の方々が安心して観光できるよう治安のよいまちづくりを考え、また市民が安全で安心して暮らせる太宰府のまちづくりに取り組んでいかなければなりません。そのためには、市と警察と筑紫地区防犯協会と地域が一体となり、総合的な防犯まちづくり条例の策定が必要かと思えます。ぜひ早急に取りかかっていたら、ご検討いただきたいと思います。助役、ご答弁お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいま平島総務部長の方から回答いたしましたように、安全・安心のまちづくりというふうなことについては、市民の願い、6万6,000人の市民の願いでもあろうというふうに思っております。これは防犯、防災、あるいは昨日から出ております猫、犬のふんの処理、あるいはそういったマナーの問題、あるいは落書きの問題、あらゆる角度からこの安全・安心、あるいは食の問題もあろうと思えます。全体的な部分の中で、私どもは特に防犯の分野においても、その面から安全安心のまちづくり条例、12月あたり議会で提案できるように努力していきたいというふうに政策会議の中でも私どもは議論を既にいたしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 誠にありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。本市もですね、高齢化率が高くなりまして、独居世帯も増えつつある昨今、各地域におきましては、希薄化した人間関係を解消するためにも、お互いが声をかけ合い、手を差し伸べ、助け合い、支え合うことが最も大切であり、だれもが安全で安心して暮らせる、本来あるべき落ちつきのある暮らしを求めていることと思えます。お互いに助け合うことで結束力が生まれ、この結束力こそ防犯に強い地域づくりの源になることと確信しております。

最後に、もう一つ申し述べたいことがあります。先ほど地域コミュニティのお話が出ておりました。この防犯体制づくりによって、地域コミュニティづくりの起爆剤となり、事業推進によい影響を与え、すばらしい効果をもたらすこと間違いありません。冒頭でも述べましたように、治安のよかった誇れる日本が、物騒な日本に変貌しつつあります。筑紫地区4市1町の先陣を切り、他市どころか国内において目標にされる、犯罪に強いまちになることを願って、この質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） それでは、2項目めについてご回答いたします。

仮称ではございますけども、JR太宰府駅の設置につきましては、平成17年度の九州国立博物館の開館に合わせて新駅を建設する方針というふうにはいたしておりました。しかしながら、さきの3月議会におきましてご答弁申し上げましたが、災害復旧事業等によりまして、現段階においては財政計画や周辺のまちづくりの熟度の高まりなどを見きわめながら進めていくという回答をさせていただいておりました。

ご質問のこうした状況に対する市民への周知につきましては、現在公聴広報活動の一環として、各小学校区ごとに実施いたしております「市長と語ろう～まちづくり懇談会」などをはじめといたしまして、機会あるごとに本市の現状を報告いたしておりますけども、今後も財政計画をはじめとした整備の見通しが明らかになった時点、つまりきちっとした年次計画等が確定をした時点で新たな説明会、あるいは情報を公開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 昨日の片井議員の質問にもですね、具体的な進展なしというご回答でしたし、駅舎建設につきましては、財政的な問題のほかに障害となる理由がありましたら、お教え願いたいのですが。もう財政だけの問題でしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） この太宰府駅設置に関しましては、確かに財政問題が一番大きな原因なんですけども、ご承知のとおり、例の通古賀地区においても、組合施行による土地区画整理事業の問題とか、あるいは看護学校跡地の今後の有効利用、それらもいろんなそういうふうな計画が次から次と発生をいたしております。市といたしましても、単にJR駅周辺、つまり約7ha、これは概算ですけども、ございますけども、それらを含めたあのいわゆる西地区、西部地区の全体的なまちづくりの構想というのをいま一度きちっとした形で見直す必要があろうというのも一つの大きな原因になっております。そういうふうな大きなプロジェクトに対しては、やはり先ほど申しました財政問題も絡んでまいりますので、そういう総合的な判断から、この計画の練り直し、あるいは現在足踏みといいましょうか、少し遅れているというふうな原因も確かにございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） はい、わかりました。一応総合的な判断をしてからということですが、駅舎が先か、周辺整備が先かという問題もありますけれども、いずれにしても駅舎建設にはまだまだ期待を持ってよろしいのでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） このJR太宰府駅の設置については、本市の最重要施策の一つということは今後も間違いございません。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） はい、わかりました。今、まだはっきりはしないということですけども、その見込みですね、大体の見込み、いつごろになるのか、わかりましたら、お教えいただきたいと思うんですが。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 実は今現在、第四次の行政改革大綱というのを策定いたしております。これはご承知のとおり、平成17年度から向こう5年間の計画大綱なんですけども、この中にも財政健全化計画を早急に策定するという、いわゆる実施計画項目を挙げております。つまりこの財政健全化計画の中で、このJR太宰府駅を設置するために、逆に今後財政計画をどうするのかというのを一つの課題としてですね、集約をしていく必要があるというふうに思います。その過程の中では、今現在進めております市のいろんな事務事業の見直し、つまり政策評価をしながら、その優先順位を明確にしていきたいというふうに思っておりますので、現時点での明確な計画というのがちょっとまだ公表できないというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） はい、わかりました。これ以上はですね、福廣議員にお任せをしましてですね、はい、この辺でちょっと。

私が申し上げたいのはですね、今の状況をですね、やはり市民に知らせる必要があるんじゃないかなと思っております。市長と語る会、一応3会場で実施されたと聞いておりますけれども、JR太宰府駅建設についての質問は出ましたでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） この「市長と語ろう～まちづくり懇談会」という事業につきましては、7小学校区を随時回っておるわけですけども、現在まで4校区が終了いたしました。そのうちに2つの小学校区からの質問がありましたので、こういう内容を説明いたしております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） はい、わかりました。何度も申しますけれども、このJR太宰府駅に関しましては、新聞報道もされ、話題性も高く、市民の大半が期待しているものと思います。あいまいにせず、今後どうするのか、本市の考えを明確にし、現況を市民に公表するべきではないでしょうか。今回のですね、JR太宰府駅の現況報告、また公共施設減免問題のその後、体育協会や文化協会へ説明をなされたのか。さらに、男女共同参画の審議委員の方への報告が先方から催促されての実施という、常に後手後手であります。市民や関係者、そして我々議員は、いら立ちと不快感、そして行政に対する不満を持ってしまいます。市長は常々市民が真ん中とおっしゃいますが、再度原点に戻り、よく考えていただきたいと存じます。

最後になります。

私がこのテーマで最も申し上げたかったことは、野球でタイムリーという言葉をよく耳にします。これからは相手への配慮と時期を逃さない報告、連絡、相談という「ハウレンソウ」をタイムリーに放っていただきたい。このことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔8番 渡邊美穂議員 登壇〕

8番（渡邊美穂議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2項目にわたり質問いたします。

まず第1点目は、本年10月1日と来年4月に施行される介護保険法改正並びに来年1月から施行される税法改正によって大きく変化することが予想される高齢者の生活について、市ではどのようにお考えかを伺っておきたいと思っております。また政府の指針がはっきりしていないところもあり、介護保険の改正については、最終的には施行直前の3月をめどに最終発表がされるのではとの予想だとお伺いしました。そうなれば、かなり見切り発車になってしまうのではと心配です。したがって、それがどのような結果を生むかは、手探りの部分もあると思っております。例えば、従来介護費用の負担は全体の1割であったのが、10月から施設入居者に対する食費と居住費が新たに自己負担となります。在宅介護であっても、食費と生活費はかかっているわけだから、施設入居者に対してもそれを自己負担にするというのが政府の理由づけです。介護保険法が導入される以前は、老人介護施設などの入居費は福祉の範疇で、生活弱者が救済されておりました。介護保険の設立後は、毎月の保険料、入居後は経費の1割負担が必要となり、今度は新たに住居費と食費の負担が増加します。さらに、来年1月以降の税制改正により、高齢者への老年者控除、配偶者特別控除の一部廃止などによる様々な増税をあわせて考えた場合、私は大きな不安を感じます。来年4月からの本格的な介護保険法の改正では、自治体の裁量権を拡大していますが、今回の税法を含めた法改正の経過措置の中で、市内在住の高齢者の生活を市としてはどのように保障していくおつもりなのか。低所得者や障害者などについて軽減措置を考えておられるのか、お聞かせください。

また、皆さんのお手元にお配りしておりますのは、9月3日付の西日本新聞ですが、65歳以上の高齢者が一定の奉仕活動を行うことで、介護保険料の減額を市町村の裁量で行うことができるとあります。そこで、太宰府市としてはどのような方針をお考えでしょうか、まず市長にお伺いしたいと思います。

次に、太宰府市の平成16年度決算では、経常収支比率は98.7%となり、財政の悪化はますます進んでおります。これから予算編成に入られるに当たり、財政再建の一部にしかならないと思っておりますが、私は補助金の見直しを行うことが必要だと考えます。市民の税金を使っているわけですから、各団体の活動内容とその効果について、市で一つ一つ丁寧に検討しなければならないと思っております。市から直接補助金を受け取っているかどうかではなく、個々の団体の活動を行政がどのように判断されているのか。その中の一つである日本語教室「ことだまの会」を例にお伺いいたします。

現在、太宰府市には250名以上の外国の方が在住されており、その中には日本の方と結婚して生活されている方や中国残留孤児の方もいらっしゃいます。これから日本語をうまく話すことができない外国の方の人口はますます増加することが予想されますが、まず市として「ことだまの会」の活動についてどのように把握しておられるのかをお伺いいたします。回答は、項目ごとをお願いします。

再質問は、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今後の高齢者生活と市の対応についてということで質問いただいております。市長に対する質問でございますが、まず私の方からご回答申し上げます。

介護保険法の改正に伴います、高齢者に対する太宰府市としての対応についてお答えいたします。

ご存じのとおり、介護保険法が施行され5年が経過をいたしました。法律の附則によります制度の見直しが行われるものでございます。まず、本年10月に施設給付の見直しがなされます。あわせまして、低所得者の方に対する配慮といたしまして、特定入所者介護サービス費が創設されております。所得状況等に応じて個人負担の限度額が設けられまして、上限額と個人負担の差額の費用につきましては、介護保険給付費で賄うという制度でございます。それとともに、従来の高額介護サービス1か月の介護サービスの個人利用負担につきましては、1割負担となっておりますが、上限額が現行より一部下がりがりまして、負担が軽減されることとなります。具体的には、非課税世帯で公的年金収入などの合計の所得額が80万円以下の世帯につきましては、2万4,600円が1万5,000円に引き下げられます。現在、来年4月からの介護保険法の改正に向けまして、本市におきましても事業量の把握とともに、高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画を策定中でございます。そして、この計画によって、過去5年間の事業実績をもとに、高齢化対策協議会並びに介護保険運営協議会におきまして審議していただいているところでございます。平成17年度の税制改正に伴いまして費用負担に影響が出てまいりますので、介護保険料及びその利用料につきましても、国の指導に準じた激変緩和措置の取り扱いとなります。

また、新聞記事によりますボランティア活動に対することについてですが、そのことによって介護保険料を減額するというところでございますが、この制度につきましては、福岡県に問い合わせいたしましたところ、まだ国からの通達はなされていないということでございました。正式に通知がありましたら、制度の内容等について調査研究をしてまいりたいと考えております。

ご提言のとおり、高齢者の生活が変化することにつきましては否めないところでございますが、このような制度改正を受けまして、本市といたしましても単にサービス等の拡大をするのではなく、高齢者のニーズに合った施策を展開し、元気な高齢者づくりを推し進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 先ほど第1点目の質問で申し上げましたけれども、この高齢者の生活はですね、今福祉部長からお答えをいただきましたこの介護保険法の改正のみではなく、来年からの税制改正が含まれておりまして、これは総務部の方に管轄があると思うんですけれども、こういったのを部署を超えてですね、総体的に高齢者の生活をどのように保障していかれるおつもりなのか、その姿勢をですね、市長の方にまずお伺いをしたいんですけれども。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 現在、非常に厳しい財政事情等でございますが、高齢者対策、これは市の行政の大きな一つの重要課題でございます。これに対する取り組みでございますが、国の施策等を含めて市でできるものは市でやるという方針は変わりはありませんが、ご指摘のように、まず介護保険法の改正の年度になるわけでございます。と同時に、現在市の単独で行っております高齢者対策等々につきましても、何が一番最優先なのか、そういう緊急順位の見直しというよりも、新しい高齢者のニーズにこたえた新しい施策を、今ご指摘の税制改正を含めている形の形で高齢者の生活等々に変化が出てくると思いますが、今部長が答弁いたしましたように、新しい介護保険法をはじめとする新しい計画策定については、今ご審議をお願いいたしておりますし、税制改正等につきましても、国の施策を確かめまして、本市としてできる範囲、最大限の努力をしまいたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） まずですね、本年10月1日より改正されます施設給付の見直しによりまして、現在年収80万円以上266万円以下の、いわゆる第3段階と言われる方で、施設に入居されている方々はですね、新たに毎月1.5万円の負担増になります。また、税制改革によりまして、来年1月から老年者控除が廃止される影響で、この段階の方々は所得税が最大2万6,500円増加し、それに伴い、国民健康保険税も1万4,000円増加することになりまして、結果的に最大年間22万500円もの出費増加になるわけです。施設に入っていない方でも、この第3段階と言われる方々、つまり年収266万円以下の方々になるわけですが、年間4万500円も増税になるわけです。既に医療費は値上げされておりまして、来年から配偶者特別控除の一部が廃止され、増税は高齢者や低所得者の生活を直撃いたします。また、低所得者への軽減は世帯単位ですから、本来は施設入所が必要でも、経済的なことなどから、家族の意向によって入所を断念せざるを得ないような高齢者が出てくる可能性もあります。

そこで、お尋ねしたいのはですね、まず独居を含めたその高齢者の生活実態、これを市ではどのような方法で把握されておられますでしょうか。また、介護サービスは高齢者の申請方式になっておりまして、10月からの施行分、また来年4月以降の本格的な改正内容、そして新たに運営しなければならない地域包括支援センターの役割を含めて、その周知を徹底するために、具体的にどのような方法で対応されておられますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 独居老人の方々の把握ということでございますが、本市といたしましては、1つ高齢者事業としまして、すこやか長寿課の方で担当しておるわけでございますが、まず65歳以上の方の人数から、それから生活をされている生活の実態というんですかね、在宅介護支援センターというところでもやりますし、それをもとにしまして、基幹型の、今介護保険事業をやっていく中で、基幹型を社会福祉協議会の方に委託をいたしております。そういう機関を通じながら把握に努めておるということでございます。

それから、来年の4月の改正内容につきましては、今現段階では国の方での制度の見直しというところがなされた中で、10月からは施設入所者の方々の住居費用と、それから職員の見直しというところがございますので、そういうものの周知につきましては、実際入所してある方の家族、それから施設の方、それから広報等あたりでですね、周知をしていきたいというふうに思っておりますし、個人通知につきましては、既に通知をいたしておるところでございます。

それから、今後、来年の4月に向けまして包括支援センターというところを今後新たにそういう事業を立ち上げていくわけですが、地域支援事業として2つございます。介護予防事業と、それから包括的支援事業ということがございますので、そういう事業を行うためには、当然財源ということもございまして、一定の理解をしていただいた中で実施していくということで考えておりますが、何せ国の方からの最終的な事業内容、それから本市としての事業量の把握、そういうものが当然必要になってきますし、言われますように最終的には年を越した形での最終決定をするようになりますので、その辺がなかなか周知徹底というのが難しいかと思っておりますが、その辺につきましては、私どもの方といたしましてできる限りですね、周知、PR、そういうものに努めていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 皆様のお手元にお配りをいたしましたこの新聞報道ですけども、書いてありますが、高齢者がですね、奉仕活動を行うことによって引きこもりを少なくし、その結果、介護保険料が減額されるという国の方針が示されております。この奉仕活動というのはですね、本来無償の心で行うものでありまして、高齢者が経済的な理由から施設などにおいてただ働き、対価として保険料が減額されれば、例えば奉仕をする方、あるいは奉仕を受ける方によっては、起こり得る問題もたくさんあると思います。太宰府市の介護保険料、担当課でいただいた資料によりますと、この資料の中の25市町の中でも9番目に高い状況になっております。実際に来春からですね、これが施行されるということで、今県に問い合わせている段階だということではあるんですが、やはり来年3月にですね、本格的な内容が全部一遍にやってきて、いきなり4月からというのではですね、その対応の立ちおくれというか、そういったのが指摘される部分も出てくるかと思っておりますから、事前にやはりある程度考えなければならぬと思います。いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 介護保険料、それから事業の内容ということになるかと思いますが、介護保険料が高いという今のお話の中で、当然介護保険料といいますと、1号被保険者の方、2号被保険者の方の保険料、それから国、県からの補助によってですね、運営をしていくわけですが、そういうものをもとに、それと事業量をもとに算出をしていきますので、一番大事なのは高齢者の方が安心して介護保険制度を受けられて、費用の負担もそう多くならないということが大事だろうというふうに思っております。それで、平成15年度の中で高齢者保健福祉計画という計画をつくりまして、その中で介護保険事業計画もあわせた形で計画書をつくったわけでございます。その中で当然保険料、それからサービスを受けられる事業量についての負担の問題が、収入が低い方については負担になってくるということがございますので、この計画の中で平成15年度のときもそうなんですが、一定の減免制度、サービスに対する減免制度と、それから介護保険料の減免制度ということもどうすべきかということで、平成15年度におきましてもこの計画の中に盛り込みまして、実際実施していることが何点かございます。そういうものも今後の計画、それから実際の決定に至るまでのですね、その辺の十分な内容の検討あたりでもですね、進めながらやっていきたいというふうに思っておりますし、皆様方にお知らせするのもですね、できるだけ早い時期に行っていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 来年4月以降法律で定められます、先ほどご説明にありました地域包括支援センターについてなんですが、恐らく国からはですね、2.5万人に対しまして1か所程度という指導になると思うんですが、太宰府市内に何か所くらい考えておられますでしょうか。また、その運営主体はどこになるのか。民間委託を考えているとすれば、委託料について、国、県からの交付金は何割程度見込まれ、太宰府市の負担割合はどの程度になるのでしょうか。また、センターを運営する法人の選定基準はどのようなもののでしょうか。さらに、それを市民に公開する準備はありますか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 先ほども説明いたしました中で、地域支援事業というところで2つ、介護予防と、それから包括支援事業という2つの事業に分かれてくるわけですが、その中の包括支援事業の中に包括支援センターというところが大体2万人に1か所というところですね、本市としても考えていきたいというふうには思っております。それで、実際事業をやっていただく中で、当然どこにお願いをするのか、委託でいくのか直営でいくのかということが出てまいります。その辺につきましても、現在のところ決定をしているわけではありません。

それから、負担割合になりますが、負担割合につきましては、介護予防事業の中では、1号被保険者の保険料と、それから2号被保険者の保険料、それから国、県、市町村の負担というところでございます。その介護予防事業の全体の事業費の割合からいいますと、1号被保険者

の方からは18%、2号被保険者の保険料からは32%、残りの50%につきましては国、県、それから市町村の負担ということでございます。

それからもう一つ、包括的支援事業と、2つ目になりますが、その分につきましては、1号被保険者の保険料、それから残りにつきましては国、県、市町村の負担ということで、二通りの事業になっていくと思います。

それから、選定ということですが、先ほども申しましたように、まだ直営でいくのか、それから委託でいくのかということもまだ決定はいたしておりませんので、今後の、例えば委託するとすれば、どういう選定の方法でいくのかと。それから、選定の順序、基準というんですかね、その辺あたりも今後十分に検討していきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 2か所確認したいんですが、ということは市内に地域包括支援センターは大体2か所程度見込まれているということと、あともう一点がですね、その選定基準ですね、これは高齢者のやはりケアプランとかの関係で非常に高齢者にとっては関心が高いところになると思うんですが、選定基準を公開されるおつもりがあるのかどうか、ご返答ください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 選定基準につきましては、1つは先ほど申し上げましたが、高齢者の保健福祉計画、それから介護保険事業計画ということも関係してきますし、それから高齢化対策協議会、それから介護保険運営協議会ということもございますので、その中でいろんな意見を聞きながらですね、私ども市独自の基準を決めていきたいと思っております。

公開につきましては、現在のところ公開するのかわからないかという決定は、まだ今のところはいたしておりません。

それから、市内の箇所数でございますが、2万人に1か所といいますと、3か所ということになります。実際包括支援センターをお願いするとしますと、高齢者の方々の実態を把握してあるところというのがまず大事だろうというふうに思いますし、それから実際事業をやっていく中で、その事業費に対する事業者への費用の問題とかですね、それから今の在宅介護支援センターをやっていただいているところが一番こう把握をしてありますし、そういうところかなということは考えておりますが、実際今やっていただいている事業者の方の方としてですね、そういう支援センターを受けてみようかというところがまず一番じゃなからうかなというふうに思いますので、そういうことも含めて事業者の方との話とかですね、それから希望とか、そういうものを把握しながら決定していきたいと思っております。それで、何か所になるかというのは、現在のところ2か所か3か所というふうになるかと思っておりますが、今のところは決定はいたしておりません。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今のご答弁の中でですね、まだ民間に委託するかどうかは、まだ決定段階ではないというさきのご答弁だったんですが、今のご答弁の中では、今例えば在宅介護支援

センターとかをやっている団体に、仮に地域包括支援センターの運営を任せる場合には、そういった可能性もあるというふうに受けとめてよろしいですね。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 直営ですか委託にするかということところは決めてないんですが、委託をすればですね、当然高齢者の方々に自宅の方にも回っていただいて、状況あたりも把握してありますから、そういうところになっていくのかなということで、先ほどはちょっと説明をさせていただきました。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今回行われますこの介護認定基準の改正によりまして、今まで要介護認定を受けていた方々の約40%に影響があると言われていています。つまり今までは介護認定を受けていた方々が要支援となりまして、これまでの介護サービスを受けられなくなる可能性があるわけです。改正の目的を自立を促すことにしているからです。それによりまして、これからはよりこのケアプランについて個々に、しかも慎重に判断しなければ、逆に悪化を招くことが考えられます。特に新設されますこの新予防給付につきましては、実際にモデル事業を行われました結果ですね、筋力向上で30.4%、栄養改善では42.2%が悪化したという結果が出ております。この新予防給付のケアプランは、どなたが立てられる予定になるのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） ケアプランにつきましては、今の介護保険制度の中ではケアマネジャー、それからヘルパーの方がおられますので、そういう方が立てられると。今後につきましては、同じような形になるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 市の保健師の方という考えはおありになるのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今後の包括支援センターの体制といたしましては、体制づくりの中で当然保健師の役割も出てきます。それで、そういう保健師の役割というものも今後の介護保険の改正に向けてですね、当然考えなければならないと思いますし、現在でも保健師、すこやか長寿課の方に1名いるんですが、保健師についても今の介護保険制度の中でもいろんなケアプランの問題とか、それから要介護、要支援、一番は要介護1の方が切りかえのときに要支援に、状況がよくなったという判断のもとですね、要支援に認定が変わってきたときのいろんなこう実際介護サービスを受けてなくても認定を受けた、認定の程度によってですね、ご家族の不安ということもありますし、そういうものに対する対応とかですね、そういうものも現在保健師の方もかかわっているところがございますので、当然今後につきましても保健師の役割は大きいものだというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今回の改正ではですね、先ほどおっしゃいました予防給付の限度額引き

下げが懸念されておりまして、その上多くの高齢者が来年1月から増税の対象になります。地方財政の厳しい中で、自治体の裁量権が増えるということは、その分責任が重くなるということでもあると思います。私が今回申し上げましたのは、表面に出るほんの一部にすぎませんけれども、これから担当課の事務作業などは倍増すると思います。新たに自治体の責務となります地域密着型サービスに対する指導を含めまして、現在の職員数で対応されるのは本当に大変だと思います。しかし、法律の改正後、その経過を見ている間も高齢者の方々の生活は継続しており、仮に法律に不備があった場合でも、直ちに対応できる体制を考えて市民生活を守るのが自治体の役割です。生活者の立場に立って、市民の立場に立って、今後に対応していただきますようお願いいたします。

1 項目めは以上です。

2 項目め、お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） それでは、2 項目めについてご回答申し上げます。

日本語教室「ことだまの会」につきましては、国際化の進展に伴いまして、外国人居住者が増加していく中であって、日常生活に必要な日本語の上達を援助することを目的に、ボランティアによる自主運営を基本として、平成11年6月に設置をされております。現在も指導者の皆さんの熱意もありまして、常時20人から30人程度を受講生の皆さんが日本語の習得や交友関係を広げる場として活発に活動されておりまして、福岡県内でも市レベルでは先駆的な取り組みとして注目をされております。

市といたしましても、外国人の方が地域住民として生活していく上で、日本語を習得して最低限必要な知識やルールを身につけてもらう必要があることから、平成12年度から3年間、国際交流協会の運営補助金に加算をするという形で年間30万円の補助を行ってまいりました。その後、平成15年度からは、国際交流協会の委託事業という形をとりまして、現在に至っております。今後とも、ボランティアによる自主運営を基本とするこの「ことだまの会」の皆さんの努力と熱意に賛同しながら、大変厳しい財政状況ではございますけれども、引き続き予算の範囲内のできる限りの援助をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8 番渡邊美穂議員。

8 番（渡邊美穂議員） 今、部長のご説明、ご答弁にありましたその「ことだまの会」の活動につきまして、ちょっと補足的にご紹介をさせていただきますと、平成16年度、「ことだまの会」は国際交流協会から年間25万円の補助金を受けまして、毎週1回、毎回約3時間日本語教室を開催されています。生徒数は約30名で、15か国の方がいらっしゃるそうです。民間団体ですね、外国語を教えている教室はありますけれども、日本語を教えている教室というのはほとんどないのが現状で、したがって数少ない日本語教室は授業料が60万円から80万円と非常に高価であり、経済的にゆとりのない外国人は日本語を学ぶ場所がありません。現在、市内の

小・中学校にも外国の子どもたちが通学をしております。これからその数はさらに増えることが予想されますが、親が日本語ができないとなると、子どもたちの学校生活にも影響を与えることが懸念されます。「ことだまの会」では、日本語を教えている、13名いらっしゃるんですが、方々は授業はボランティアで行い、生徒も月額1,000円ずつ支払っています。25万円の補助金は教材だけで既に不足しておりまして、会員の個人の持ち出しによってこの会が維持されていると言っても過言ではありません。賛助金を募ったり、毎月入場料を取って外国の方と一つのテーマでディスカッションを行うなど努力をされまして、昨年までは同じ補助金額で週に2回実施されていましたが、生徒数の増加もありまして、余りにも個人の持ち出しが多かったため、今年はとうとう回数を減らさなければならなくなりました。実際にこちら統計にもありますが、平成14年度から平成16年度にかけて、太宰府市内の外国人の登録人口は約20名増加しておりまして、現在255名ということになってますが、これから市内在住の外国の方の人口が増加することが予想される中、市としては日本語教室の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 先ほどご答弁申し上げましたように、こういう外国人の方のいわゆる条件整備といいたいでしょうか、最低でも日本語を習得していただいて、地域の生活、社会に密着しながら生活を送っていただくということは非常に重要なことだというふうに認識しております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） この「ことだまの会」では、皆様ご存じだと思いますけれども、市役所の中におきましてもですね、翻訳などで必要とされた場合にボランティアでお手伝いをされておられます。人間関係によっては、業務もボランティアで依頼される場合もあるでしょうし、それは理解できますけれども、少なくとも市の職員以外に無償で業務を依頼された場合ですね、その趣旨や労働条件などについて不満を持たれないようにはっきりと説明をし、了解を得た上で、さらに誠意のある対応をしなければ、誤解を生じる可能性があります。実際に私はそういう不満の声を最近聞くことが増えております。

また、この「ことだまの会」のほかの活動を紹介しますと、教室に参加されているかどうかにかかわらずですね、依頼があれば、外国語の理解できる医療機関の紹介、通訳を含めた付き添い、ごみの出し方、役所や学校の手続の仕方など、生活面で欠かせない指導をはじめといたしまして、家庭内での暴力や人権問題、日本における子育ての悩みなどの相談もすべてボランティアで行っておられます。市役所の中にはですね、各課について外国語で表示もありませんから、外国の方にとってどこに行ってもいいかもわからないのが今の市役所の現状だと思います。本来そういった生活指導やですね、そういった人権問題などの様々な相談やお手伝いは、行政が主体となって行すべきだと考えますし、実際に春日市や大野城市では市が主体となって行っていますけれども、太宰府市ではどのようにお考えでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） この日本語教室に限らず、やはり市としてはいろんな各種団体、グループが活動されております。今年の7月現在におきましても、市が確認といいましょうか、市の方に登録をしていただいている、いわゆるボランティア団体という形の活動団体としても89団体を確認いたしております。その中にはご承知のとおり、青少年問題の関係とか高齢者の関係、いろんな場面で活動されております。しかしながら、あくまでボランティア活動という一つの趣旨からしてですね、この89団体の方すべてに補助金を支給してるというのはほとんどございません。しかも、市内にはそのほかにいわゆる住民団体、個人等で活動されてる団体もこれ100団体近くありまして、例年やはり財政状況からその補助金、団体に対する補助金を減額するというような形の中でも非常に苦慮してる部分がございます。渡邊議員がおっしゃいますこの「ことだまの会」の活動に対する市の体制といいましょうか、市としてやるべきことじゃないかということとはよく理解できますけども、いろんな中身について検討した結果で、今後の一つの課題でもあるというふうには思いますけども、現時点でこの「ことだまの会」が活動されてる部分を一気に市が、行政が担うという判断については、いましばらく検討の時間が必要であろうというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今部長がおっしゃいましたようにですね、確かに全部をいきなりですね、市が自主的に行うということは私も無理だと思います。その結果、大部分を「ことだまの会」に私は委託をしているような形になっていると思います。特にですね、先ほどおっしゃいました日本語教室も必要だとおっしゃいましたし、またごみの出し方ですとか、行政的な指導ですね、あるいは戸籍の入れ方とか、そういった部分もすべてその「ことだまの会」に依存をしておられるというのが現状だとすればですね、少なくとも太宰府市に居住されている外国人の生活指導や手続や人権に関する相談、こういったことは本来行政が主体となって行うべき業務ですから、市が直接「ことだまの会」に委託すべきではないかと私は考えます。各団体への補助金は、現在削減される傾向にありまして、市から補助金をもらっている外郭団体の国際交流協会の判断が、本来市が主体となって行う事業をボランティアで実施している「ことだまの会」に影響を及ぼす可能性はないのでしょうか。国際交流協会の事業の主目的がですね、ほかのものであれば、なおさらのことだと私は思います。行政の役割でもあります事業について、市から直接補助は行うことはできないのでしょうか。

またですね、以前より担当課にはお願いをしているんですけども、利用者の多い市役所のカウンターに、厚紙で結構ですから、中国語、ハングル語、英語で表示を置くことはできないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 現在、補助をしております国際交流協会、こちらの方に今現在がこの日本語教室「ことだまの会」が一緒になって活動されているということをお先ほど申し上げま

した。つまり国際交流の一つの事業として、この「ことだまの会」が活動されている、いわゆる国際ボランティア事業という事業項目の中で、この団体に対する委託料を支給されてあります。国際交流協会についても、毎年議会の方に収支決算書が報告されておりますけども、例えば平成16年度の収支決算報告書を見ますと、全体で約700万円、それからいろんな各種事業の支出を合計しますと360万円ほどで、いわゆる次期繰り越し、平成17年度に繰り越された決算額が300万円ぐらいあるわけですね。だから、この中で、ひとつ国際交流の中でこの「ことだまの会」の位置づけ、活動内容を精査され、例えばその事業費を増額されるとか、そういう内容の精査をされた中で、よりよい活動がされるような検討も一つの方法かなというふうに思います。当然国際交流協会については、毎年いろんな事業をされております。同じ趣旨、目的を持つ活動の一つとして、そういう中で十分検討していただければ、市内に住んでおられます外国人の方も、非常に効果といいでしょうか、一つの成果があるのではないかというふうに思います。

それからいま一つ、役所の中、いわゆる公共施設を含めた中で、そういう外国語等による案内の設置なんですけども、これは非常にやはり大切なことだというふうに思います。できる限り早い時期にそういう案内板を含めて、外国人の方が利用しやすいような方策をしていく必要があるというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 先ほどおっしゃいましたように、国際交流協会と「ことだまの会」がですね、一緒に共同で例えば国際交流の推進に関する事業を行うということについて、私も大いに賛同いたしますけれども、本来ですね、補助金を受けている団体という意味から考えますと、補助金を受けている団体が、さらに業務を委託するということとはですね、非常に補助金の性質からすると、私はおかしいと思いますし、現実にほかの自治体におきましても、その判断は非常におかしいというふうに多くの方から聞きますけど、その部分はどうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 冒頭にご回答申し上げましたように、当初は「ことだまの会」独自で活動されていましてから、いわゆる市の、国際交流は確かにありましたけども、直接補助をしているような方策、方法でやっておりました。しかし、そういう流れの中で、国際交流と同じ趣旨、目的を同じにするということから、国際交流協会の事業として一緒にやりましょうという流れで今日に至っているというふうに判断をいたしております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 部長、そのようにおっしゃいましたけども、少なくとも「ことだまの会」の方ではですね、そういった流れについて明らかに明確に理解はしておられないと思います。いつの間にか補助を下さっているところが、いつの間にか市から国際交流協会に移動、移っていたと。自分たちが知らない間に、市からの直接の補助ではなく、国際交流協会からの補助になっていたというふうに解釈をされておられます。先ほども申し上げましたけれども、国

際交流協会の事業は、非常にそれはそれで大切な事業だと私も思います。しかし、先ほど申し上げましたように、本来は市がやらなきゃいけないことを「ことだまの会」がこれは行っていることですから、その部分については直接の補助はできないのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 同じような回答で非常に申しわけないんですけども、先ほど申しましたボランティア、市内にボランティア団体が90近くあると申し上げました。しかし、このボランティアのそれぞれの団体の中でもですね、当然市がしなければならないいろんな活動、たくさんございます。一つの事例で先ほど申し上げましたけども、いわゆる防犯、それから防災の関係でも、例えば青少年、子ども会の育成にしても、本来であれば市が社会教育事業としてきちっと指導しなきゃならないだろうというふうに思います。しかしながら、そういうふうで各地域で、自ら進んでボランティアで子ども会の役員さんになっていただいたりされております。そういうふうな視点で見ますと、この「ことだまの会」だけを直接市が負担すると、補助を出すというのはいかがなものかというふうな判断をしています。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） わかりました。なかなか難しいかと思います。しかし、先ほど申しあげました補助金制度ということですね、もう一度行政の方でも補助金を出している団体が、さらに別の団体に業務を委託するということについてはですね、きちんと初めから精査をして考えていただきたいと思います。

今、「ことだまの会」を例に申し上げましたけれども、市財政から見れば、本当にわずかなお金と言っていいと思います、この25万円のお金ですけれども、この「ことだまの会」だけではなくて、予算編成の際に前例踏襲ではなく、一つ一つの団体の活動を丁寧に検証されまして、形では示しにくい部分もありますけども、その補助金交付先の団体などの業務内容、性格、目的などから、それぞれの補助金の効果がどのようにあらわれているかを判断し、それに応じた補助金の決定を行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の内容につきましては、1番、JR太宰府駅（仮称）の現状及び見通しと人口増対策について。2番目は、消防団についてであります。

最初のJR太宰府駅（仮称）の現状及び見通しと人口対策につきましては、大半は先ほど橋本議員が質問をされまして、その回答を得ることができております。この点に関しましては、後から自席にて詳細については再質問をですね、させていただきたいというふうに考えており

ます。

その3番目の人口増対策につきましては、このJR太宰府駅ができるのとできないのでは、また計画が明らかになるのがいつの時点になるかによって、人口の増につながるかつながらないか、大変重要な問題だと、私は考えております。今財政再建が叫ばれる中、今太宰府にとって人口増、これは一つの財政再建の大きなポイントであろうというふうにも考えておりますので、その考えについて市長の考えをお聞かせいただきたい、そのように思っています。

2番目の消防団につきましては、今年、たしか先月国分で火事があった折にも、昨年よりももう同数の火事が起きている。また、今報道関係につきましても、いついかなる災害が起きるかもわからない。そういったときに、消防団の方の声を聞きますと、もう新たに若い方で、また新興住宅地から消防団に入る方がほとんどいない。将来的にこの太宰府において消防団の組織がどうなるのか、非常に不安を持ってある。そういった面から、私は日ごろより消防署員の方はもちろん、この消防団の方々の活躍には敬意を表しておりますけれども、その点について、今後太宰府市として市民の財産と生命を守る、そういう観点からも、この消防団は非常に重要だと私は考えますので、市の施策として今後どうされようとしているのか、その計画がございましたら、お聞かせいただきたい、そのように思って質問させていただきました。

あと詳細につきましては、自席にて質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 市長へのご回答をということでしたけども、まず私の方からご回答をさせていただきたいと思えます。通告にありました、仮称ですけども、JR太宰府駅の問題については後でということがございますので、まず先に人口増加策についてご回答を申し上げます。

現在調整区域でございます佐野東地区を組合施行による土地区画整理事業などの手法によりまして、新市街地を形成することが大変重要な政策課題であるというふうに考えております。現段階におきましては、ご承知のとおり、県の河川改修工事と一体となって整備を進めております通古賀都市再生整備計画におけます道路等の事業、また同事業区域内における組合施行の土地区画整理事業などによりまして、市街地整備を促進し、良好な住宅地を形成することによる人口増加策に現在全力を挙げて取り組んでおります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 本市の消防団の現状については、現在太宰府市で……。

議長（村山弘行議員） 総務部長、ちょっと件名ごとでしょう、答弁は。件名。

（17番福廣和美議員「議長に任せます」と呼ぶ）

件名ということで。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） じゃあ、JRの方から先にお伺いします。

昨年の9月に、この件については一般質問をさせていただきました。先ほどの橋本議員への回答によると、何か、これは私だけの感じかも知れませんが、もうしないんじゃないかというですね、何かできそうにないと。回答が一般質問するたびに後退をしてきているというふうにしかならない感じを受けております。率直に申し上げます。当初の話に戻しますと、これはもう何遍も言ってこられましたけども、別にこれ議会から今回は話が出たわけではなくて、皆さんの方から待避線をつくるのにということを出てきた話であります。それで、国立博物館開館までという話が、なぜ今になっても財政問題以外にも問題があって、計画すら何もなくて、地元との交渉もうまくいってなくてですね、財政のあの災害のせいだけになってしまっているのかというのが、非常に私どもにはですね、市民にも約束もしました。そういう観点から残念であります。一つ一つまたお伺いしますけども、昨年の9月の一般質問の中で石橋部長からの回答で、建設に当たりましては、国土交通省の都市再生整備計画に織り込みながら、本年度中、平成16年度ですね、に財政計画と照らしながら、整備方針を明らかにし、近い将来のまちづくりへの道筋をつけて、周辺の佐野東地区の快適な居住空間の創造とあわせて総合的に事業を推進し、魅力あふれる都市空間づくりに力を尽くしてまいる所存でありますという回答がございました。この都市再生整備計画の件は、まず1点目としてどうなったのか。全くこれが進んでいないのか、国が受け付けようとしらないのか、そこらあたりの事情についてお答えください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 通古賀都市再生整備計画というのは、先ほど1答目でご回答申し上げましたが、これはいわゆる通古賀地区で今組合施行で立ち上げをされております、施行を計画されております部分の事業でございます、この中にいわゆる市として幹線道路とか、そういうものを協議しながら、市としてどれだけの支援ができるかというのを今現在協議をしているということで、この事業そのものに国土交通省なりの、いわゆるまちづくり交付金というのが該当いたしますので、今その協議を進めているという段階でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） いや、ですから、それは平成16年度中に大体明らかになるはずじゃなかったんですか。今、それがどこまで話が進んでいるかということですよ。初日の片井議員の質問にはですね、全く進捗してないというお答えじゃなかったんですか。そうじゃなかったんですか。何にも進んでませんという答えでしたよ、片井議員の質問には。ということは、それ進んでないんでしょう。だから、それを明らかにしてくださいよ、我々は期待しているんですから。その答えのときにですね、それがあれば、自主財源は15%で済みますという回答だったでしょうが。それならできるのかなという我々は希望を持つんですよ。ですから、一般質問のときだけのね、この会場だけの質問とか回答に終わらせてほしくないんですよ。もうちょっと責任を持ってね、回答してもらわんと。もうこの件で忘れてほしくないのは、国博までに開通しますと言ったのは皆さん方ですよ。我々は無理なところをそれまでにやんなさいと言ったん

じゃないんです。皆さん方がそれまでにやりますということを書いたんですから。それにもかかわらず、いまだ、今の時点でいつまでにできるというのがですね、わからないというのは非常に疑問があるんです。そうすれば、重要課題が幾つもあるって、それが一つ一つ解決していかないかんというのはよくわかります。しかし、時がたつ、歴史がたてば、2年後、3年後にはまだまだいっぱい出てくる可能性だってあるんですよ。まだJRよりもやらないかん、災害がいつ起きるかもわからない、そういうことがあったらできないのかということになるんですよ。余り言うと、また一つ一つ回答もえんから、先ほどの回答をお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 昨日ご回答いたしました件につきましては、JR太宰府駅の進捗状況についてご答弁を申し上げました。今さっき福廣議員さんがご質問されたのは、都市再生整備計画という大きな枠の中での進捗というふうな部分であったかと思いましたので、そういうご回答を差し上げました。JR太宰府駅の進捗状況につきましては、昨日、あるいは先ほどの橋本議員さんにお答えをいたしましたとおり、現段階では具体的なですね、報告できるような進展はございません。これはもう率直な話ですけども、ただ昨年9月に一般質問でご回答しました内容から以降に、今年の3月の議会で、これは全員協議会でしたけども、現在策定しておりますJR太宰府駅を含めた周辺の基本構想というものの概要を説明したかというふうに思います。この中でも明らかにしていますとおり、おおむね駅舎のイメージはこうですというふうなことは報告をいたしました。しかしながら、去年も申し上げましたように、平成15年の大災害によりまして、事業費だけでも三十数億円かかっております。そのうち市の一般財源からの持ち出しとしても10億円を超えるような突発的な災害事業が出てきました関係で、この太宰府駅の構想、進捗あるいは計画について若干の遅れがあるという報告はしたかというふうに思います。それで、福廣議員さんがおっしゃいますように、決してこの太宰府駅の設置についてないがしろにしてるといふわけでは決してございません。当然この西地区の整備につきましては、先ほども申し上げましたけども、この西部地区の一つの事業の進捗につきましては、市の最重要課題の一つということは今でも変わっておりません。近いうちにこの財政計画がはっきりし次第、その年次計画を明確にして、議会の方にも報告をしたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） いや、それでちょっと話がこうかみ合わんかもわかりませんが、さっき私が言っているその都市再生整備計画というのは、都市再生整備計画、国土交通省ですけども、この事業にのれば、まちづくり交付金として交付金が事業費の40%来ますと。それで10億円、10億円というと、JR太宰府駅の建設資金ですね、10億円。といたしましたら、4億円は交付金で来て、残りの75%が起債、一般財源が15%ということになりますと。ということ、私は別にすべてこれJR太宰府駅について聞いたときに、この都市再生整備計画というのは出されたんですよ。私からこれ、何も都市再生整備計画がどうのこうの云々言ったわけでも何でもない。これ石橋部長が言われたんですよ。これを今、これは9月ですから、それから国との

交渉事になってると思うんですよ。だから、これがどうなったのか。これそのままもう何も進んでないのかどうかというのを伺っているわけですよ。交渉したけども、だめだったのか。これはJR、私はJR太宰府駅についてしか聞いてないんですから。さっきの人口増の問題とは別個ですよ、これは。と思うんだけどな。いかがでございましょうか。余り大きい声出すと、またしかられますから。

(「しかりやあせん」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~

再開 午後2時01分

議長(村山弘行議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興部長。

地域振興部長(松田幸夫) 都市再生整備計画と申しますのは、JR太宰府駅周辺、つまり、これは概算ですけども、おおむね、これ筑紫野市も入りますが約7ha、それから今現在進めてあります通古賀地域、この区画整理事業も約7.3ha、あるいは一部吉松東も入りますが、そうしたあの西部地区の広大な面積十何haございますけども、その中を総合的に言いますと、都市再生整備計画というふうな構想で事業を進めているわけです。その中の一部としてJRの太宰府駅を建設した場合には、確かに国土交通省のまちづくり交付金の対象になるであろうということで、もし仮にこの交付金の対象になれば、4億円が交付金で参りましょう。あるいは残った75%が起債で対象になりましょうというふうな、いわゆるまだ概算、構想の段階での試算を報告したという内容になります。

議長(村山弘行議員) 17番福廣和美議員。

17番(福廣和美議員) 概算で報告したと言うけども、これ、国土交通省と何もそれ、ということは何もないということ、最初から、今まで。そんなばかなことをさ、一般質問で答えたらいかんですよ。何かこう人をだますようなね、回答しちやいかんですよ。正直にいきましょよ、正直に。もうちょっとね、誠意ある、回答のときは誠意あると思うんですよ、いつも。後からになると、何かばかにされたような回答ばかりでね、実現性がないというか、そんな感じを受けるケースが多々あるもんですからね、全部とは言いませんが。要は、これはここにいる大半の方が、全員が賛成とは思いませんが、大半の方がやはりこれを早くつくった方がいいという意見だろうというふうに思うんですね、行政の方々も。しかし、いろんな要件があってできんと。財政の問題はよくわかりますよ。だから、私は1つ言いたいのはね、いついつまでにつくりましょよということが決まらなければ、財政計画だつてできないでしょう。年次計画も立ちませんよ。そら5年後につくるんですか。先ほど何か話聞いたら、平成17年から平成22年まで第四次行政改革のこれがあって、何かこれまでは、そしたらもう全く計画も何もできんということに何かなるようにはしか聞こえませんでした、先ほどはね、の回答は。ひょっ

としたら、まだ先になるのかもわからんけども。

(「みんなおらん」と呼ぶ者あり)

うん。

(「みんなおらん」と呼ぶ者あり)

そうですね。

(「平成22年というたら、みんなおらのやから」と呼ぶ者あり)

団塊の世代以上ばっかしですからね。だから、その点いかがですかね。市長のいろんな今まで私も何遍も市長の考え方を聞いてきましたので、そらようくわかってます。だから、助役にも話を聞いてきました。ただ、あと残るのは、いつやるんですかと。さっきの人口増の問題も、なかなかもう今現状として伸びない。この前、都府楼の団地の横にできたマンションだって、やはり1つはあそこにJR太宰府駅ができますよという宣伝しよったでしょう、最初テレビでも、長嶋の息子が。途中からせんようになったでしょうが、あの太宰府駅というのは、言えなくなったんですよ。それだけでもね、あそこにJRを利用しようとする人が張りつく張りつかないという問題は、我々が言わなくてわかってあると思うんですね。だから、通古賀の件と土地区画整理の問題といろいろあると思いますけども、あそこの地権者だって将来どうなるかわからなければ、非常に迷うんじゃないですかね。そこらあたりは何か話はできてるんですか。

(「ちょっと休憩せな。そして打ち合わせしたら」「休憩」と呼ぶ者あり)

じゃあ議長、休憩を要求します。

議長(村山弘行議員) ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時06分

~~~~~

再開 午後2時20分

議長(村山弘行議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興部長。

地域振興部長(松田幸夫) 先ほどの質問の中に地元説明会等はどうなったかということですけども、地元説明会、いわゆる地権者説明会につきましては、平成14年9月に2回ほど説明会を開催しております。そのときも当然この構想自体がかなり大きなプロジェクトでございましたので、何年というふうないわゆる詳しい年次計画については、そこまでは説明はいたしておりません。先ほど申しましたように、この佐野東地区のいわゆる区画整理事業と申しますのは、ただ駅周辺の7haだけではなくて、やはり今現在行っております通古賀の組合施行の区画整理事業とか含めて、あの周辺一帯を一つのまちづくりという観点から計画をきちっと今後進めていく必要があるということから、現時点においてもそうした年次計画、完成年度がまだまだはっきりした形では発表できないという状況でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 何を質問していいかわからんようになってしまったじゃないですか。

しかし、そのまちづくりという観点からしたらね、どうも何かまだ皆さんからいいように操られているような気がしてならんのやけども、これで太宰府はいいんですかね、しかし。

（「あきらめとらせんね。さっきの元気はどこ行ったん」と呼ぶ者あり）

いや、何かこっちはおらんごとになるっちゃんないかと思うてから。いや、本当に今先ほどの選挙じゃないけども、地方の時代と言われながら、小さな政府とか地方というね、地域という言葉がしきりに今回選挙を通った方々の口から出てましたけどね、私もそう思うんですよ。地方がしっかりせないかん。そのときに、この駅舎をつくるのにいろんな問題が山積をしてくて、その全体をよくしていこうという考え方は賛成ですよ。それまで……。もう一つちょっと言いたいことがありましたから、言いますけどね、言いたいこと、文句じゃないんですよ。この前の一般質問した折に市長は、太宰府駅の新設については、将来のまちづくりにぜひ必要であると。また、西部地区のまちづくりの中の拠点として、いわゆる玄関口が必要であると。それははっきりしていますので、それに伴う周辺整備、もちろん財源措置、そして都市圏の中に占めるあの太宰府駅の位置づけ、交通体系の位置づけ等々、十分考えながらやっていくべきであるから、そのときね、改選の問題云々から、財政計画について平成17年度開館までにはできないということをこのときお話しになられた。今後とも、国の財政的な協議はもちろんですが、JR、そして地元の佐野土地区画整理地域の皆さんとともども鋭意協議をしながら、できるだけ速く進むように努力してまいりたいと思っておりますという回答だったわけですね。その中に、西部地区のまちづくりの中の拠点と、このJR太宰府駅を位置づけておられるわけですね。ということは、この駅ができるまでは、太宰府のこの西部地区のまちづくりの拠点はないうんですよということになるんですね。ということは、拠点がないうことは、西部地区のまちづくりはできませんよと、しませんよということにつながるのではないかとというふうに私は解釈をするわけですよ。いや、そうじゃないって、市長言われるかわからんけど、市長が言ったことを私が解釈をすると、そういうふうにかうとらえてしまう。これは仕方ないと思えますよ。そう言われたんだから。しかし、これができない。私も、市長の考えと全く同じ考えですよ。そうだと思う、交通の問題にしても、人口増にしても。今、あの長浜・太宰府線ですか、あれがあれだけ発展をしてきた。やはり1つはあそこに駅ができるというですね、ことが大きな要因だったろうと。それだけじゃないかもわかりませんが、あると思っているわけですね。

もう一点は、初日の片井議員の質問の中に、看護学校跡地の問題が出されました。財源がないときに災害があったから、一番最初の理由はこれが遅れますよという話だったのが、私はもう何遍も言ってますけど、あその土地はこの財政が厳しい中で買う必要がないんじゃないか

と。買う必要じゃなくて、買う必要という、必要という言葉は抜きにして、今買うべきじゃないんじゃないかというですね、必要性はあっても買うときじゃないという意見を今までも皆さんの前で言ってまいりましたけども、民間にやってもらった方が大いに役に立つような気がいたしておりますけども。

最初に、今回の中でお聞きをしようと思ったのは、その財源の件を聞こうと思いましたが、財源はもう余り今関係ないみたいな感じなので、そういうことですね。財源の問題が今解決してもできんということですね。それだけちょっとお答えいただけますか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） まずは、やはり財源の問題が大きいのしかかるわけですけども、そのほか先ほど説明いたしました、あの駅周辺一体となったまちづくりの構想というのをきちっと整理し、またそういう組合でありますとか、民間ですとか、動きを含めて立ち上げが必要であると。そのために多少の時間がかかるだろうということでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 部長は、さっきからそれを力説されている。それはわかるんですよ。だから、財源の問題じゃないでしょうと。財源の問題もあっても、財源の問題がもし解決しても、今言ったことが解決しないとできないんでしょう。じゃあ、何か私はおかしいことを言えますか。だれも首を縦に振ってくれんけん。何か私、おかしいことを言えますかね。そういうことでしょう。今政府がまかり間違ってますよ、10億円、20億円、はい、太宰府市さん使ってくださいと言っても、それでも駅舎はできないでしょう。

いや、違う、違うんですかね。そういうふうにとらえたけど。私のとらえ方が違うなら、ちょっと反論してください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） まずは財源の問題でございます。財源がきちっと確保できれば、この計画は進むという判断をしております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） それ以上言いたくないわけですね。何かこうおかしいな。実に皆さんを困らせようとか、そういう思いで一般質問しようわけじゃありませんので、私はただただこのJR太宰府駅を一日も早くつくるべきだと。たしか僕は10年ぐらい前から言ってるんじゃないかと思うんですが、それがやっとなんかという約束をね、市長がしていただいて非常に喜んだ末、どん底に落とされたもんですから。

（「できん」と呼ぶ者あり）

いや、できんと言うし、いつできるかわからんということはどうなんだろうも、僕の気持ちの中ではですよ。せっかくできると。今までつくりましょうや、つくりましょうやって言ってきたけども、いやそら区画整理が進まんとできませんよと言われて続けてきながら、やっとなんか少しで区画整理が進むというところに、回避線の問題が出てきて、いやつくりましょうと。そ

れも国博オープンまでに何とかしましょうという英断をね、市長がしていただいたと。もう大変喜びましたよ。もう勇んで市民にも報告した。いろんな人にも報告をさせてもらった。そのわずかの時間の中でね、何かできそうにないなと。いつの間にか消え去るんじゃないかというね。

だから、もう一つ聞こうと思ったのは、橋本さんじゃないけども、その災害の問題と財源の問題のほかに何かありませんかと。で、通古賀の問題が出てきた。それだけですかと、もうほかにはないんですかということも聞きたいんです、本当はね。何かほかにもありそうな気がしてくるわけですよ。何か太宰府の中に、これに対する反対勢力がね、我々の目には、耳にも聞こえてこないけども、どっかであるんじゃないかと、つくるなという声ですね、執行部の皆さんにしか聞こえない声があるのではないかという疑いさえね、もうこれ疑いじゃないかもわからんけど。ですから、私は将来観光の問題、人口の問題、財政の問題を考えたときに、駅舎だけでも太宰府につくるべきであると。それがすぐできなければ、この問題を早期に、市長が言われるように、早期に実現できるように努力をしてもらう。その早期というのは、やはり5年。10年を超えると、もう早期とは言いませんからね。そういう形に思っております。

まだ、看護学校の問題は、今日また議論すると、時間が全くなくなるんで……

(「あるある」と呼ぶ者あり)

もう……

(「28分もあるけん、ゆっくりやんない」と呼ぶ者あり)

バトンタッチしたいようなあれですけど。

(「消防団」と呼ぶ者あり)

消防団がまだ。消防団はすぐ終わるんですけど。

(「すぐ終わる。余裕持っていこう」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 答弁はいいですか。

(「もうよかろうもん、これはもう出んのやない」と呼ぶ者あり)

17番(福廣和美議員) いや、できればいただきたいよ、あれば。

議長(村山弘行議員) だれからですか。

17番(福廣和美議員) もう市長か助役、どっちかされませんか、最後に。

議長(村山弘行議員) 市長。

市長(佐藤善郎) JR太宰府駅の建設の問題につきましては、本会議につきましても、たびたびのご質問にお答えしたわけでございます。ただいま福廣議員から申されました先回の本会議場におきます私の答弁、いささかも変わっておりません。その方針で私はいっておると思います。ただ、駅舎をつくる問題につきましては、改選のときにこれがチャンスという一つの大きな私の見通しというよりも、駅舎をつくる一つのめどとして大きく取り上げたのはもちろんでございますが、今申しましたように、財源の問題を含めますというより、太宰府の西の玄関口とした周辺の区画整理等々含めた新しいまちづくりを進めていかなくちゃならない。だから、

駅舎だけの設置の問題でいいのかという一つの大きな課題もございます。と同時に、西の玄関口太宰府駅が遅れるということは、西地区に拠点がないのかと。決してそうではございません。福岡都市圏の中の太宰府の占める位置を見ていただきますと、大野城あるいは春日、周辺の整備と同時に西鉄の高架事業等もありますし、西の玄関口とする周辺の史跡整備を含めた大きな歴史遺産がございます。西の玄関口として、この太宰府駅の設置は、私は大きな太宰府の期待と同時に、ぜひ進めていくべき課題だと思っております。今後とも、一日も早くできるような形でJRを含めましての交渉等があるわけでございます。建設、いわゆるまちづくり建設につきましても、国の財政措置等が考えられないか等々含めまして、最大限の努力をしてみたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 議会の方もですね、特別委員会をつくってもう久しくなります。この問題については非常に関心があり、やはり一日も早くつくるべきだという意見が多いというふうに私も思っています。ですから、随時この全体的なことをですね、議会とぜひ相談をされながらやってほしい。一日も早く実現するように、太宰府市発展のためにですね、私は必ずこれが役に立つというふうに思いますし、先ほどの人口の問題についても、あの地域にやはり高層マンションなり、そういった人口の張りつきをですね、考えていく必要が、これは異論があっても仕方ありませんが、私はそういうふうに思います。あの地区をどういう形で人口増と結びつけていくのかですね、非常に関心もありますので、ぜひそういった意味で、今後議会とも相談しながら、ぜひ進めていっていただきたいというふうに要望をいたしておきます。この問題は、またほかの議員さんにお任せします。

引き続き、消防団についてお答えをお願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） お答えいたします。

本市消防団の現状につきましては、現在3分団で構成いたしております、消防団員数は条例定数が250人でございます。実数が247人と現在なっております。消防団員はほかに職業を持ちながら、日常の団活動を続けておられまして、特に一昨年の7・19豪雨災害については、その復旧に職場を離れて数日間にわたり精力的に活動され、市民の方々から多くの感謝の言葉をいただきました。改めて消防団の必要性を再確認したときでもありました。この場をかりまして、消防団員の皆さんに感謝の気持ちを伝えたいと思います。

さて、自然災害や人的災害が頻発する状況の中で、消防団員の体制づくりという部分でございますけども、全国的に入団者が減少傾向にあり、団員の確保が大きな課題となっております。本市におきましても、若年層の減少、あるいは高齢化、就労形態による団員の確保に苦慮しているところでございます。現在のところ、何とか定数を確保しながら行っておりますが、さらに消防団活動を充実させるとともに、災害時の初期活動を行う地域の自主防災組織の育成にも力を入れまして、全体的に消防活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

なお、消防団の募集につきましては、具体的な一つの方法といたしまして、平成14年度から女性の消防団の採用を始めました。現在14名の加入がございまして、消防団の団員の確保に寄与しているところでございます。なお、全体的に減少傾向にあることから、日本消防協会におきましては、各事業所を対象に入団者の推進を図られてございまして、本市においても広報やポスター掲示等により、広く募集を行っているところでございます。今後とも、そういう努力をしながら、団員数の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） ぜひそういった形で努力をしていただきたいというふうに思いますが、今事業所との関係が出ましたし、今この247名の中にですね、太宰府市外に勤めておられるサラリーマンの方はどれくらいおられるかわかりますか。難しい。概略でも結構ですけど、パーセンテージでも。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 事業所でといいますと、多いのはやはり太宰府市役所職員、それから2番目は農協、それから天満宮というところでございまして、ほとんど地元の方が多うございますが、市役所の場合はそうですね、10名前後くらいはよそからお見えになっています。遠いのは、この前夜警をしてまして見てましたら、久留米から来てるのがございまして、5時からどうして帰るのって私言ったことがあります。それではもうお泊まりですというようなお話をしてみましたけども、やはりそういう団員の方もいらっしゃるようでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そしたら、いわゆる太宰府の市役所に勤めてある方、それから今言われた天満宮、それと農協ですかね、JA、これで大体8割くらいいいんですか。

（総務部長平島鉄信「大体6割」と呼ぶ）

6割。というのは、別にその色分けでね、どうのこうのという気持ちはないんですが、いわゆるサラリーマンの方で、今の3つを除いたサラリーマンですよ、の方で消防団として活躍をしていただいている方々、先回の災害の折には、たしか連休が挟まっております、会社を休むというですね、ことが割かし日数からすれば短かったような気もいたしますけども、普通の日にはこの前の災害が起きておれば、三、四日は間違いなくそれに従事しなければいけないというような状況がですね、あったように思われます。そういったときの事業所との市との何か話とかですね、そういったことはあるんですかないんですか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 先ほど言いましたように、JAと市役所、天満宮、合わせて82名の団員が今います。定数が250人で247人の実数でございますので、165人程度くらいが一般の方の、一般の方と言いましたらあれですが、それ以外の団員でございます。理解があるといたしますと、やはり身近なJAとか、先ほど言いました天満宮等でございます。そこについては以前からこの消防活動について地元への貢献という形でお話をしまして、毎年毎年行く必要もな

く、気持ちよく団員を出していただけるというところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今後、やはり市民の生命と財産をですね、この方々に守っていただけるという、やはり安心感が、この方々がいるおかげであると思うんですね。ですから、災害はない方がもちろんいいわけで、火事もそうですけども、やはりこういった方々がいるというだけでもですね、随分やっぱり安心。大雨になりそうになるときには、事前に回っていただける、また危険な箇所も消防署の方と一緒に手当てをしていただけるというんですね、非常にありがたい存在でございますので、ただしやはり今後少子化の時代を迎えるに当たって、どんどん団員の方も減ってくる可能性はあるわけですね。人口は増えるけども、若い方がやっぱり減っていく。そういった場合に、今後どうしていくのかをぜひ消防団の皆さんとの中でですね、協議をしていただきたいというふうに思いますし、将来的に一遍退職された消防団の方々に、もう一度違う意味で消防団と同じ仕事をするのではなくて、補助的な面でもですね、お手伝いをいただけるかどうか、そういったもんもやはり考える必要性はあるのではないかとこのように思います。ただ、これは今の消防団の方々がどういうお考えであるかですね、そういったことも十分話の中で意見を聞きながら、ぜひ将来の太宰府市を守るためにもですね、この消防団の存続をですね、ぜひお願いしたいというふうに思いましたので、今回質問させていただきましたので、よろしく対処していただきますように要望して、私の一般質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

次に、11番山路一恵議員の一般質問を許可します。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

11番（山路一恵議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、ごみ問題について質問いたします。

私たちの家庭からのごみの処理は、地方自治法第2条3項で自治体の固有事務と位置づけられています。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、略して廃掃法でも、一般廃棄物は自治体の責任と位置づけられ、計画策定が義務づけられています。本年3月に新たに策定された太宰府市一般廃棄物処理基本計画には、ごみ処理の課題やごみ減量等目標値、目標を達成するための取り組み等が盛り込まれていますが、取り組みの内容としてはこれまでと変わりがなく、ごみの排出量を抑制する対策はなかなか実効性ある決め手がないまま、年々ごみの排出量は増えているのが実情です。平成22年度までに1人1日当たりの排出量を9%削減する、リサイクル率24%以上を達成させるという目標値をクリアするためには、新たな施策を考え実行しなければ、達成は難しいと思いますが、具体策はあるのか、お尋ねします。

次に、広域の問題点と今後の見通しについて伺います。

太宰府市は、昭和54年に大野城市と大野城太宰府環境施設組合を設立し、可燃ごみの中間処理と焼却残渣を処分してきましたが、平成15年度に可燃ごみの中間処理は組合から福岡市の方へと委託されました。福岡市、春日市、大野城市、那珂川町、久山町、太宰府市の4市2町の

広域でゴミ処理を行うようになったわけですが、広域化されたことで住民や各自治体の議会から遠い存在になってしまい、住民の声や要求が届かない、各市町村の意思が反映されず、議会で十分に議論されることがないなどの問題点が出てきているように思われます。もともと国がダイオキシン類削減対策として、ゴミ処理の広域化、焼却炉の大型化を打ち出し、都道府県ごとにごみ処理広域化計画を策定、広域化、大型化を補助金交付の条件にしたことによって、ごみ行政の広域化が加速されました。しかし、国の方針のもとで、これまで分別、資源化に力を入れていた自治体が、広域連合を結成して高性能大型焼却炉を建設したため、ごみが足りないと、住民の意思に反して資源化していたプラスチック類やアルミホイルなどが混合して焼却されるようになったなど、循環型社会形成推進基本法と矛盾するようなことも生まれています。経費削減、事務経費の効率化を理由に広域化が進められていますが、それが住民の立場から見てどうなのかを考えたとき、どう見てもプラスにはならないように思えてなりません。さきの6月議会、近隣自治体と足並みをそろえるといった理由で不燃ごみ処理の利用料が値上げをされました。福岡市や春日市でも、ごみ処理の有料化でごみ袋代金の値上げが実施されるようです。このように、広域化の影響で住民に新たな負担がかぶってきています。本市でも、ごみ袋料金値上げなどの新たな負担増が出てくるのではないかと心配をしているところですが、そういう料金改定の計画があるのかどうかをお伺いします。

以上、再質問につきましては、自席より行います。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） まず、ごみの減量化についてお答えいたします。

本市では、昨年度策定しました太宰府市一般廃棄物処理基本計画で、ご指摘のとおり、排出抑制目標及びリサイクル目標などを設定いたしまして、ごみの減量化、リサイクル率の向上に努めてまいることとしております。

排出量の削減に向けましての対策といたしましては、まず家庭においてはごみになるものを買わない。買い物袋を持参する。過剰包装を拒否する。リターナブル瓶を積極的に利用する。生ごみの水切りを行うことや生ごみ処理容器や処理機の利用により、生ごみを減量化する取り組みを求めてまいります。また、事業所内、オフィスでは多くを占める紙ごみをまとめて古紙回収業者に引き渡していただくとか、スーパーや飲食店では業務用の生ごみ処理機の導入や牛乳パック、白色トレーの店頭回収、裸売りの推進、簡易包装の推進、買い物袋持参運動などに積極的に取り組んでいただくよう働きかけてまいります。リサイクルの観点からは、現在各地域で取り組んでいただいております古紙等の集団回収が最も有効でありますことから、さらなる活動の広がりを期待しております。

なお、リサイクルするには汚れがネックとなりますので、瓶、缶、容器包装物を出すときのゆすぎの励行など、出し方のマナーアップを含めて、市民への協力を求めてまいります。

次に、広域化の問題点と今後の方向性についてでございますが、一般廃棄物処理施設の建設には莫大な費用がかかることと施設運営の効率化などから、広域連携が有効と思われま

かに処理施設が市外になることで運搬コストが上がるとか、直接搬入が遠くなる点がありますが、今日求められております資源循環型社会の構築、地球環境の保全という観点からの課題にも、福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会を通して、共同で取り組みを推進していくことにしておりますので、今後広域連携の成果を上げていけるものと考えております。

なお、ごみ袋代金の値上げは、現時点においては考えておりません。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 今ご答弁いただきましたけれども、本市のごみの処理量の状況を見ますと、不燃ごみや粗大ごみは横ばい状況ですが、可燃ごみは少しずつですが、年々増加の傾向にあります。これまで排出抑制の取り組みとして上げられるのが、ごみ処理の有料化、これは平成4年に有料化をされておりますが、その後2年間ぐらいはごみの量が減ってますけれども、その後はまた増えてきております。この数字を見ましても、有料化すればごみが減るといった抑制策では効果がないことがはっきりと数字になってあらわれてると言えます。こうした傾向は、太宰府市だけではなくてですね、ごみを有料化した自治体、全国見ましてもほとんどの自治体で同様の傾向が出ております。負担の公平性ということもよく有料化の理由として言われるんですけども、余計出した人がそれなりの負担を負うのは当たり前だと。こういったことも確かに一理ありますけれども、逆にですね、お金を出しさえすれば、幾らでもごみを出していいんじゃないかと、こういったごみ減量とは矛盾した意識をですね、植えつけてしまうようなことになりはしないでしょうか。それと、根本的に負担の公平性と言うのならば、ごみを出す段階で消費者だけに負担を求めるのではなくて、ごみとなるものをつくっている生産者にごみ処理費用を負担させてこそ、公平性が図られるし、ごみを減量させる上で有効だと考えます。

また、環境省の調査などによりますと、家庭ごみを有料化した市町村で不法投棄、これが増加をした自治体が45%もあるなど、有料化でこういった別の問題も新たに出てきてるわけですね。有料化はごみ減量には効果がないということをまず申し上げた上で、再度お尋ねをいたしますが、料金改正の計画があるかどうかという問いに対してですね、現時点ではお考えでないと言われました。ということは、先々値上げをすることもあり得るということなんではないでしょうか。今回、福岡市が3月議会でごみ袋代にごみ処理手数料を上乗せをして、1枚45円にするという議案を3月に可決をしております、10月からこれは実施されるようです。春日市は、今議会で同様の内容の議案が出されております。これは後でわかったんですが、福岡市ではあわせて事業系可燃ごみの直接搬入の手数料も値上げがされてるんですね。これは太宰府市民にもかかわってくる問題です。結局広域化の影響といえますか、福岡市に合わせるという形で市民への負担が次々と出ている。本当に広域化の問題点としては、やっぱり負担増というのが一番あると思うんですけど、太宰府市は現在既にごみ手数料もごみ袋代に含んだところで1枚40円という高目の値段ということで、ごみ袋代が高いということはずっと市民の方々からも言

われておりましたけれども、広域化で中間処理をですね、広域で行うようになって、どうも近隣市と足並みをそろえていかないかと、そういう傾向が見られますので、今回便乗値上げはあるのかないのかをまずはっきりとお答えをいただきたいと思います。それと、先々値上げをするとすれば、どういう事態になれば値上げが必要だとお考えなのか、その辺をお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 今いろいろ申し上げられましたが、一応福岡市が10月からごみの有料化に踏み切るということにつきましては、私どもも十分承知をしております。先ほどご案内しました福岡都市南部におきましては、福岡市をはじめとする近隣の市町で構成をされておりますが、そうしたものと太宰府市のごみ袋の値上げという部分は直結をしてまいりません。それで、私が申し上げておりますのは、現時点ではというのは、現時点におきましてはそういうふうな部分は考えてないということでございます。じゃあ、どういうときに値上げをするのかという部分は、先ほど申し上げております広域化の影響と、このごみ袋の値上げとの相関関係はございませんので、それについての検討は一切しておりません。現時点では、値上げを考えていないということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 現時点ではということですから、またそのうち値上げ、多分検討されてくるだろうというふうに思いますけれども、そもそも私はこのごみ処理の福岡市への委託、これはやっぱり間違いだったというふうに私は思っております。そもそも広域化したきっかけはですね、大野城太宰府環境処理センターの炉が老朽化をして建てかえが必要になった。けれども、国が広域行政を推進していることや将来的に財政的な不安があったこと、加えて福岡市の清掃工場に受け入れる余力があったということから、福岡市に委託をすることがすんなり決まったようですけども、ただ後になってわかったことですけども、10年後をめどに新たに中間処理施設を建設するというお話があると。そして、その計画は着々と具体化に向けてですね、話し合われているようです。福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会の会議録、これをですね、福岡市の議員に見せてもらいました。そしたらですね、このように書いてあります。平成16年11月の会議録分ですが、これにはですね、「平成28年度に都市圏南部での処理を開始するためには、来年度ハード事業の協定を結び、建設地を決定し、地元や議会に説明し、用地確定を行わないと間に合いません。施設建設は多額の費用を要しますので、今後とも各市町が足並みをそろえて進めてまいりたいと考えています」、このように会長が言われています。私はこの会議録を見ましてですね、結局安く上がるからと言って委託をしたけれども、最終的には委託した方が高くつくんじゃないか、そういう結果が出るんじゃないかとつくづく感じました。それと同時に、新たな建設、大型焼却炉の建設に向けてですね、その費用がまた住民に転嫁されるのではないかと、そういう不安を強く持っています。しかし、この福岡市の委託はです

ね、住民が選択して決めたことではありません。大体ごみ処理は区域内処理というのが基本原則です。住民や議会の声も十分聞かないまま、そしてまた情報開示も当時は私は不十分だったと思っていますが、その結果ですね、先々また新たな負担を住民に押しつけられても、それは納得できるものではありません。ですから、今後料金値上げということが今以上に起こると、そういうことはですね、やはり市民の立場から、新たな負担については認められないということをお知らせはしっかりと申し上げておきたいと思っております。それで、新しく平成28年度をめぐって新施設を建設するというお話なんです、平成17年度中に議会に報告をすると、そういう予定のようですけれども、これはいつご報告をいただけるのでしょうか。

それから、福岡市へのごみの持ち込み状況を見ますと、太宰府市からは南部と臨海と西部、この3か所に分けて持ち込まれております。南部工場が太宰府市から一番近い春日市にあるんですが、その委託契約を結ぶ際も、南部を主にというお話だったというふうに聞いております。しかし、臨海や西部にも運ばれている。そのために都市高速代として年間632万円もの処理委託料とは別に運搬料が余計にかかっております。この搬入先についての見直し、これは前、予算決算特別委員会にも1度言っておりますが、その後の経過をお聞きしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 今申し述べられております、平成28年度建設予定の都市圏南部の協議会での部分については、いつごろ具体的なものを報告されるのかということでございますが、現在4市1町でる検討会議を進めておりますので、それが公表できる段階になりましたら、公表させていただきたいというふうに思っております。

それから、太宰府市、大野城市のごみの主力工場が南部という形になっておったということでございますが、福岡市との委託の中では、南部工場を都市圏南部の主力工場として位置づけ、大野城市、太宰府両市の可燃ごみの受け入れを行っておるということでございます。福岡市分も相当量焼却しておりますので、搬入効率から、南部工場の受け入れ容量を超えたごみの搬入先は、臨海工場などで受け入れておりますという形になっておまして、当初から基本としております南部工場をベースにしてという部分は、一切今のところ変わっていないということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 最初からそういうお話だったということですが、こちら側としてもね、何もただでお願いしてるわけじゃなくって、ちゃんと委託料を払ってるわけですから、ですからその点はですね、言われたことあるんですか、その協議会の中で、提案をしていただいたことがあるんですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 今現状がどうかといいますとですね、基本としましては南部2で臨

海1でございます。それで、一応そういうふうな部分は委託の、平成15年11月から、福岡市の方で、大野城市、太宰府市のごみを受け入れをさせていただいておりますが、そうした部分の中では、そうした形の中で先ほど申し上げてる南部工場をベースとした形で進んでおるということでございますので、協議会等々の中でその運搬費の云々という話は太宰府市、大野城市の方からは出した経緯はございません。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） ですから、それは最初の話であって、その経過の中で変更ができるもんだったら変更してほしいぐらいのやはり要望は上げるべきじゃないですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） これは大野城市と太宰府市とひとつ共同で福岡市にお願いしておりますので、そういうふうな今山路議員の方からご指摘ありました件につきましては、大野城市とも調整をさせていただいて、そういうことを言うべきであるという結論であれば申し上げますし、そうでないということであれば申し上げないという形になろうかと思っておりますので、そうした意見があったということではし時間をお願いして調整をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） よろしく願いしておきます。

とにかく有料化して幾ら料金を上げてでもですね、一時的には減るかもしれないけれども、ごみ減量の根本的な解決にはなりません。むしろ不法投棄を増やすだけではないかというふうに思います。安易に有料化すればいいという考え方ではなくてですね、もっと別の方策をやっぴり考えていくべきです。私がまだ救いだと思うのはですね、先ほどの南部の協議会の会議録の中で、各市町のごみ減量が成功すれば、新工場を建設しないという選択肢もあると、こういうことが書かれてあります。ですから、今こそやっぱり各自治体が真剣にごみ減量に取り組み、先々新たな負担を負わなくて済む。ならば、行政としてやっぱり今からやるべきこと、やらなければならないことをしっかりとやっていただきたいとします。

それで、1つ目の回答でごみの減量政策について家庭向けと事業向けとリサイクルと3点言われましてけれども、これ一般廃棄物処理基本計画、私ももらっているんですけども、結局これを読めばわかるんです、今の内容が。ですから、私がお尋ねをしたいのは、こういう市民任せや事業者任せの対策ではなくて、行政として何をしようと思っているのか、そこをお尋ねしたかったんですが、再度答弁を求めます。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 行政としましては、先ほど申し上げてますようなことを基本にいたしまして、この基本計画に沿いましたところで目標値、先ほど議員の方から目標値の話が出ま

したが、その目標値に向かって努力をしていくと。だから、そういうことに対する協力を求めていくという形になりますんで、そういう政策をすることが行政での施策の一環であるというふうにご理解を願えればというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 結局のところは何もないということですか。例えばね、事業者に対する排出抑制及び減量化の推進のところでは3点ほど書いてありますけれども、これを実効性あるものにするためにはどうすればいいか。私がこういうのをやったらどうかっていうのですね、例えば市内のスーパーや商店の人たちでごみの減量推進協議会とかというものをつくってもらってですね、まず事業者が率先して実行していただくとか、ごみ減量推進を目的とした条例をつくってですね、事業者の責任を明確にして、非協力的な事業者に対しては罰則、市の立入調査、指導権限を強化する等のね、そういった具体的な行政としてできること、そういうことがあるのかどうかということを今回お聞きしたかったんですけども、2回目のご答弁でも特になかったんで、平成13年度に策定されたですね、これの前の基本計画、それも私見せていただいたんですけども、その平成13年度の組合が出している計画書は、本当に具体的にですね、検討すべき施策が書かれてあります。それをなぜ実行されなかったのか。多分されていないと思うんですよ。なぜ計画があっても進まないのか。進まなかった問題点は何なのか、その辺を部長はどうお考えか、お聞かせください。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 一応先ほどから申し上げておりますように、ごみの廃棄物処理の基本計画というのは、お手元に配付されておりますような形でございます。それで、22ページにありますように、その排出抑制の目標、先ほど言われました9%でありますとか、リサイクル目標の24%というふうな部分の達成を、平成22年度までに達成をしていこうという形にしておるわけでございます。それに沿いまして、先ほどから私の方が答弁申し上げておりますような部分で、それぞれのところで役割を担っていただいて、そして前進をさせていこうということでございます。それで、そういう努力をするにもかかわらず、ごみの量が増えているということにつきましては、その努力の方法、あり方について問題があるのではないかとこのように思いますので、この平成17年度のこうした基本計画に沿って処理をしていくと並行しながら、その見直しする点があれば、先ほど出ております、より具体的になぜ記載ができないのか等々も含めましてですね、平成18年度の計画に向けてそのあたりについては整理すべきものは整理をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 私の考え方をちょっと述べさせていただきますけれども、ごみの減量でかぎを握っているのは、事業系のごみだというふうに私は思います。やはりスーパーや店舗が

ですね、ごみ減量に力を入れれば、それが自然と家庭にも、やはり買い物に毎日行きますからね、波及するのではないかと、そういうことが期待できます。まず、事業者に対するごみ減量推進プランを考えるべきではないかと。そして、以前は行っていたというごみの組成分析、これを実施して、家庭系、事業系それぞれのどういうごみが、内容が出てののかという現状の把握、これは当然必要だろうというふうに思います。先進的な取り組みをしている広島市ではですね、ごみの組成を家庭系と事業系に分けて、さらにそれを細分化して現状を把握した上で、市民や事業者にも減量、リサイクルの提起をしているということです。可燃ごみについては事業系、家庭系も力を入れていかなければいけないんですけど、そのほかりサイクルの現状についてはですね、太宰府市は他市に比べると進んでいる方だと思います。それは大変評価できます。ただ、このリサイクルというのは、やればやるほど経費がかさむんですね。分別、資源化にきめ細かく取り組んでいるところでは、資源化貧乏になると嘆いている、そういう現状があります。この根本的な原因は何なのかといいますと、容器包装リサイクル法によって自治体に資源ごみの収集運搬、保管の費用を負担させているということにあり、問題点はこのリサイクル法の中で製造者や事業者の責任やコスト負担というのが明確になっていないということが大きな問題というふうに言われております。本来容器包装などは、やはり製造者がですね、ある程度の責任で負担をすべきだというふうに考えます。自治体負担というのを解消するためには、リサイクル法に事業者の責任、コスト負担を明確に明記させること、これがやはり必要だと思っておりますので、これはですね、ぜひ市長会などを通じまして国に要望というか、意見を上げてくださるようお願いいたします。

その件とあわせて、市長にお尋ねをいたしますが、福岡都市圏南部環境行政推進協議会で議論されている内容は当然把握をされていると思いますが、この10年後の新施設の建設について話は進んでいるけれども、まだ確定をしているわけではない、私はそう受けとめております。そうした経緯を会議に出ておられる職員は知っているはずなのに、今日の答弁を聞いても、ごみ減量に向けての具体的な策もない。真剣に取り組もうという意気込みもちょっと感じられませんでした。市長、このまま流れるように話が進んでいいと思っておられるのかどうか。ごみ減量についての市長のお考えをちょっとお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 将来のごみの処理問題につきましては、非常にいろいろの問題点が今ご指摘のとおりでございます。ごみの減量化、あるいはリサイクル化等々それぞれ取り組んでおります。本市におきましては、ご承知のように、福岡都市圏、特に福岡市と一緒に委託をして処理いたしておるところでございますが、将来計画につきましては、今ご指摘のように、福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会におきまして将来の計画、またごみ減量に対する対策等々協議いたしております、具体的な形で現在事務段階でいろいろ今将来の問題点を検討しておる段階だと思っております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 大体が焼却中心ですね、最新大型焼却施設建設を推進しているのは国でありまして、広域化して大きい施設をつくれと。じゃないと補助金は出しませんよという、こういった地方自治体の財政を圧迫させるようなね、こういった国のごみ行政そのものが間違いだと思ふんですけれども、それに踊らされることなく、必要か必要でないかの議論は今後その南部の協議会の中でですね、市長はじめ部長、課長、しっかりとしていただきたいと思ふいます。

それとですね、ごみ減量化はやっぱり行政内部で知恵を出し合っ、もうちょっと具体的な施策を早急に打ち出してくださるように要求しておきます。

以上で質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員の一般質問は終わりました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月28日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時17分

~~~~~